

岐阜県建設工事共通仕様書

岐 阜 県

農政部・林政部・県土整備部・都市建築部

工事仕様書の変遷

岐阜県土木工事仕方書	昭和 14 年 9 月
岐阜県土木工事仕様書	昭和 39 年 5 月
	昭和 47 年 4 月改訂
	昭和 49 年 11 月一部改正
岐阜県建設工事標準仕様書	昭和 54 年 9 月改訂
	昭和 58 年 5 月一部改正
	昭和 60 年 2 月一部改正
	昭和 61 年 8 月一部改正
	昭和 63 年 5 月一部改正
	平成 4 年 1 月一部改正
	平成 4 年 3 月一部改正
	平成 5 年 3 月一部改正
	平成 6 年 3 月一部改正
	平成 6 年 6 月改訂
	平成 7 年 3 月一部改正
	平成 7 年 9 月一部改正
	平成 8 年 3 月一部改正
岐阜県建設工事共通仕様書	平成 10 年 6 月改訂
	平成 13 年 6 月改訂
	平成 14 年 7 月一部改正
	平成 15 年 4 月一部改正
	平成 15 年 7 月一部改正
	平成 15 年 12 月一部改正
	平成 16 年 4 月改訂
	平成 18 年 4 月改訂
	平成 20 年 4 月改訂
	平成 21 年 5 月改訂
	平成 22 年 4 月改訂
	平成 23 年 4 月改訂
	平成 24 年 4 月改訂
	平成 25 年 4 月改訂
	平成 26 年 4 月改訂
	平成 27 年 4 月改訂
	平成 27 年 9 月一部改正
	平成 28 年 4 月改訂
	平成 29 年 9 月改訂
	平成 31 年 3 月改訂
	令和 2 年 4 月改訂
	令和 3 年 4 月改訂
	令和 4 年 4 月改訂
	令和 5 年 4 月改訂
	令和 6 年 4 月改訂

建設工事共通仕様書

目 次

第1編 共通編

第1章 総 則	1
1-1-1 適用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計図書の照査等	5
1-1-4 請負代金内訳書及び工程表の提出	5
1-1-5 施工計画書	5
1-1-6 コリンズへの登録	6
1-1-7 監督員	7
1-1-8 工事用地等の使用	7
1-1-9 工事の着手	7
1-1-10 工事の下請負	8
1-1-11 施工体制台帳	8
1-1-12 受発注者間の情報共有	9
1-1-13 受注者相互の協力	9
1-1-14 調査・試験に対する協力	9
1-1-15 工事の一時中止	10
1-1-16 設計図書の変更	10
1-1-17 工期変更	11
1-1-18 支給材料及び貸与品	11
1-1-19 工事現場発生品	12
1-1-20 建設副産物	12
1-1-21 監督員による確認及び立会等	14
1-1-22 数量の算出及び完成図	20
1-1-23 工事完成検査	21
1-1-24 出来形検査	21
1-1-25 中間検査	22
1-1-26 部分使用	22
1-1-27 施工管理	22
1-1-28 履行報告	24
1-1-29 工事関係者に対する措置要求	24
1-1-30 週休二日の対応	24
1-1-31 工事中の安全確保	24
1-1-32 爆発及び火災の防止	33
1-1-33 後片付け	33
1-1-34 事故報告書	33
1-1-35 環境対策	33
1-1-36 文化財の保護	37
1-1-37 交通安全管理	37
1-1-38 施設管理	42
1-1-39 諸法令の遵守	42
1-1-40 官公庁等への手続等	44

1-1-41	施工時期及び施工時間の変更	4 5
1-1-42	工事測量	4 5
1-1-43	提出書類	4 6
1-1-44	不可抗力による損害	4 6
1-1-45	特許権等	4 7
1-1-46	保険の付保及び事故の補償	4 7
1-1-47	現場技術員	4 8
1-1-48	主任技術者及び監理技術者等	4 8
1-1-49	電子納品	4 9
1-1-50	河川管理施設及び道路附属物並びに占用物件	5 0
1-1-52	踏荒し	5 0
1-1-52	契約不適合責任	5 0
1-1-53	工事完成の標示	5 0
1-1-54	臨機の措置	5 1
1-1-55	VE	5 1
1-1-56	建設現場のオープン化	5 2
1-1-57	ワンデーレスポンスの実施	5 2

第1編 共通編

第2章 土工	5 4
第1節 適用	5 4
第2節 適用すべき諸基準	5 4
第3節 河川土工・砂防土工	5 4
2-3-1 一般事項	5 4
2-3-2 掘削工	5 6
2-3-3 盛土工	5 7
2-3-4 盛土補強工	5 9
2-3-5 法面整形工	6 0
2-3-6 堤防天端工	6 0
2-3-7 残土処理工	6 1
2-3-8 建設発生土受け入れ地及び検測	6 1
2-3-9 盛土の品質管理	6 1
2-3-10 3次元データによる出来形管理	6 1
第4節 道路土工	6 2
2-4-1 一般事項	6 2
2-4-2 掘削工	6 4
2-4-3 路体盛土工	6 5
2-4-4 路床盛土工	6 7
2-4-5 法面整形工	6 9
2-4-6 残土処理工	6 9
2-4-7 建設発生土受け入れ地及び検測	6 9
2-4-8 盛土の品質管理	6 9
2-4-9 3次元データによる出来形管理	6 9

第1編 共通編

第3章 無筋・鉄筋コンクリート	7 1
第1節 適用	7 1

第2節	適用すべき諸基準	71
第3節	レディーミクストコンクリート	71
3-3-1	一般事項	71
3-3-2	工場の選定	71
3-3-3	配合	75
3-3-4	品質確保の調査	75
3-3-5	銘板	78
第4節	現場練りコンクリート	81
3-4-1	一般事項	81
3-4-2	材料の貯蔵	81
3-4-3	配合	81
3-4-4	材料の計量及び練混ぜ	81
第5節	運搬・打設	83
3-5-1	一般事項	83
3-5-2	準備	83
3-5-3	運搬	83
3-5-4	打設	83
3-5-5	締固め	85
3-5-6	沈下ひび割れに対する処置	85
3-5-7	打継目	86
3-5-8	表面仕上げ	89
3-5-9	養生	89
第6節	鉄筋工	90
3-6-1	一般事項	90
3-6-2	貯蔵	90
3-6-3	加工	91
3-6-4	組立て	91
3-6-5	継手	91
3-6-6	ガス圧接	93
第7節	型枠及び支保	94
3-7-1	一般事項	94
3-7-2	構造	94
3-7-3	組立て	94
3-7-4	取外し	95
第8節	暑中コンクリート	95
3-8-1	一般事項	95
3-8-2	施工	95
3-8-3	養生	96
第9節	寒中コンクリート	96
3-9-1	一般事項	96
3-9-2	施工	96
3-9-3	養生	97
第10節	マスコンクリート	97
3-10-1	一般事項	97
3-10-2	施工	97
第11節	水中コンクリート	97
3-11-1	一般事項	98

3-11-2	施工	98
3-11-3	海中の作用を受けるコンクリート	99
第12節	水中不分離性コンクリート	100
3-12-1	一般事項	100
3-12-2	材料の貯蔵	100
3-12-3	コンクリートの製造	100
3-12-4	運搬打設	101
第13節	プレパックドコンクリート	102
3-13-1	一般事項	102
3-13-2	施工機器	102
3-13-3	施工	102
第14節	袋詰コンクリート	104
3-14-1	一般事項	104
3-14-2	施工	104
第15節	超速硬コンクリート	104
3-15-1	一般事項	104

第2編 材料編

第1章 一般事項	105
第1節 適用	105
第2節 工事材料の品質	105
第2編 材料編	
第2章 土木工事材料	108
第1節 土	108
2-1-1 一般事項	108
第2節 石	108
2-2-1 石材	108
2-2-2 割ぐり石	108
2-2-3 雑割石	108
2-2-4 雑石（粗石）	108
2-2-5 玉石	108
2-2-6 ぐり石	108
2-2-7 その他の砂利、碎石、砂	108
第3節 骨材	109
2-3-1 一般事項	109
2-3-2 セメントコンクリート用骨材	110
2-3-3 アスファルト舗装用骨材	112
2-3-4 アスファルト用再生骨材	115
2-3-5 フィラー	115
2-3-6 安定材	116
第4節 木材	117
2-4-1 一般事項	118
第5節 鋼材	118
2-5-1 一般事項	118
2-5-2 構造用圧延鋼材	118
2-5-3 軽量形鋼	118
2-5-4 鋼管	118
2-5-5 鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	119
2-5-6 ボルト用鋼材	119
2-5-7 溶接材料	119
2-5-8 鉄線	119
2-5-9 ワイヤロープ	119
2-5-10 プレストレストコンクリート用鋼材	120
2-5-11 鉄網	120
2-5-12 鋼製ぐい及び鋼矢板	120
2-5-13 鋼製支保工	120
2-5-14 鉄線じゃかご	120
2-5-15 コルゲートパイプ	120
2-5-16 ガードレール（路側用、分離帯用）	120
2-5-17 ガードケーブル（路側用、分離帯用）	121
2-5-18 ガードパイプ（歩道用、路側用）	121
2-5-19 ボックスビーム（分離帯用）	122

2-5-20	エキスパンション用異形スタッド	1 2 2
第6節	セメント及び混和材料	1 2 3
2-6-1	一般事項	1 2 3
2-6-2	セメント	1 2 3
2-6-3	混和材料	1 2 5
2-6-4	コンクリート用水	1 2 5
第7節	セメントコンクリート製品	1 2 5
2-7-1	一般事項	1 2 5
2-7-2	セメントコンクリート製品	1 2 6
第8節	瀝青材料	1 2 8
2-8-1	一般瀝青材料	1 2 8
2-8-2	その他の瀝青材料	1 3 0
2-8-3	再生用添加剤	1 3 0
第9節	芝及びそだ	1 3 1
2-9-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1 3 1
2-9-2	そだ	1 3 1
2-9-3	種子	1 3 1
第10節	目地材料	1 3 1
2-10-1	注入目地材	1 3 1
2-10-2	目地板	1 3 2
第11節	塗料	1 3 3
2-11-1	一般事項	1 3 3
第12節	道路標識及び区画線	1 3 3
2-12-1	道路標識	1 3 3
2-12-2	区画線	1 3 4
第13節	その他	1 3 5
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	1 3 5
2-13-2	合成樹脂製品	1 3 5

第3編 土木工事共通編

第1章 一般施工	136
第1節 適用	136
第2節 適用すべき諸基準	136
第3節 共通の工種	137
1-3-1 一般事項	137
1-3-2 材料	137
1-3-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	140
1-3-4 矢板工	141
1-3-5 縁石工	142
1-3-6 小型標識工	142
1-3-7 防止柵工	144
1-3-8 路側防護柵工	144
1-3-9 区画線工	145
1-3-10 道路付属物工	146
1-3-11 コンクリート面塗装工	147
1-3-12 プレテンション桁製作工（購入工）	147
1-3-13 ポストテンション桁製作工	148
1-3-14 プレキャストセグメント主桁組立工	150
1-3-15 PCホロースラブ製作工	151
1-3-16 PC箱桁製作工	152
1-3-17 根固めブロック工	152
1-3-18 沈床工	153
1-3-19 捨石工	153
1-3-20 笠コンクリート工	154
1-3-21 ハンドホール工	154
1-3-22 階段工	155
1-3-23 現場継手工	155
1-3-24 伸縮装置工	158
1-3-25 銘板工	158
1-3-26 多自然型護岸工	159
1-3-27 羽口工	159
1-3-28 プレキャストカルバート工	160
1-3-29 側溝工	160
1-3-30 集水枿工	161
1-3-31 現場塗装工	161
1-3-32 簡易鋼製品の塗装	165
1-3-33 かごマット工	166
1-3-34 袋詰玉石工	170
第4節 基礎工	171
1-4-1 一般事項	171
1-4-2 土台基礎工	171
1-4-3 基礎工（護岸）	172
1-4-4 既製杭工	172
1-4-5 場所打杭工	177
1-4-6 深礎工	179

1-4-7	オープンケーソン基礎工	181
1-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	182
1-4-9	鋼管矢板基礎工	183
第5節	石・ブロック積(張)工	186
1-5-1	一般事項	186
1-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	187
1-5-3	コンクリートブロック工	187
1-5-4	緑化ブロック工	189
1-5-5	石積(張)工	189
第6節	一般舗装工	189
1-6-1	一般事項	189
1-6-2	材料	190
1-6-3	アスファルト舗装の材料	191
1-6-4	コンクリート舗装の材料	199
1-6-5	舗装準備工	199
1-6-6	橋面防水工	200
1-6-7	アスファルト舗装工	200
1-6-8	半たわみ性舗装工	205
1-6-9	排水性舗装工	205
1-6-10	透水性舗装工	209
1-6-11	グースアスファルト舗装工	209
1-6-12	コンクリート舗装工	213
1-6-13	薄層カラー舗装工	221
1-6-14	ブロック舗装工	221
1-6-15	路面切削工	222
1-6-16	舗装打換え工	223
1-6-17	オーバーレイ工	223
1-6-18	アスファルト舗装補修工	223
1-6-19	コンクリート舗装補修工	225
第7節	地盤改良工	226
1-7-1	一般事項	226
1-7-2	路床安定処理工	226
1-7-3	置換工	227
1-7-4	表層安定処理工	227
1-7-5	パイルネット工	227
1-7-6	サンドマット工	228
1-7-7	バーチカルドレーン工	228
1-7-8	締固め改良工	229
1-7-9	固結工	229
第8節	工場製品輸送工	230
1-8-1	一般事項	230
1-8-2	輸送工	230
第9節	構造物撤去工	231
1-9-1	一般事項	231
1-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	231
1-9-3	構造物取壊し工	231
1-9-4	防護柵撤去工	232

1-9-5	標識撤去工	2 3 2
1-9-6	道路付属物撤去工	2 3 2
1-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	2 3 2
1-9-8	排水構造物撤去工	2 3 3
1-9-9	かご撤去工	2 3 3
1-9-10	落石雪害防止撤去工	2 3 3
1-9-11	ブロック舗装撤去工	2 3 3
1-9-12	縁石撤去工	2 3 4
1-9-13	冬季安全施設撤去工	2 3 4
1-9-14	骨材再生工	2 3 4
1-9-15	運搬処理工	2 3 5
第10節 仮設工		2 3 5
1-10-1	一般事項	2 3 5
1-10-2	工事用道路工	2 3 6
1-10-3	仮橋・仮棧橋工	2 3 6
1-10-4	路面覆工	2 3 7
1-10-5	土留・仮締切工	2 3 7
1-10-6	砂防仮締切工	2 3 9
1-10-7	水替工	2 3 9
1-10-8	地下水位低下工	2 3 9
1-10-9	地中連続壁工（壁式）	2 3 9
1-10-10	地中連続壁工（柱列式）	2 4 0
1-10-11	仮水路工	2 4 1
1-10-12	残土受入れ施設工	2 4 1
1-10-13	作業ヤード整備工	2 4 1
1-10-14	電力設備工	2 4 1
1-10-15	コンクリート製造設備工	2 4 2
1-10-16	トンネル仮設備工	2 4 2
1-10-17	防塵対策工	2 4 4
1-10-18	汚濁防止工	2 4 4
1-10-19	防護施設工	2 4 4
1-10-20	除雪工	2 4 4
1-10-21	雪寒施設工	2 4 4
1-10-22	法面吹付工	2 4 5
1-10-23	足場工	2 4 5
第11節 軽量盛土工		2 4 5
1-11-1	一般事項	2 4 5
1-11-2	軽量盛土工	2 4 5
第12節 工場製作工		2 4 5
1-12-1	一般事項	2 4 5
1-12-2	材料	2 4 6
1-12-3	桁製作工	2 4 8
1-12-4	検査路製作工	2 5 7
1-12-5	鋼製伸縮継手製作工	2 5 8
1-12-6	落橋防止装置製作工	2 5 8
1-12-7	橋梁用防護柵製作工	2 5 9
1-12-8	アンカーフレーム製作工	2 5 9

1-12-9	プレビーム用桁製作工	260
1-12-10	鋼製排水管製作工	260
1-12-11	工場塗装工	260
第13節	橋梁架設工	262
1-13-1	一般事項	262
1-13-2	地組工	262
1-13-3	架設工（クレーン架設）	263
1-13-4	架設工（ケーブルクレーン架設）	263
1-13-5	架設工（ケーブルエレクション架設）	263
1-13-6	架設工（架設桁架設）	264
1-13-7	架設工（送出し架設）	264
1-13-8	架設工（トラベラークレーン架設）	264
第14節	法面工（共通）	265
1-14-1	一般事項	265
1-14-2	植生工	265
1-14-3	吹付工	267
1-14-4	法粹工	269
1-14-5	法面施肥工	270
1-14-6	アンカー工	271
1-14-7	かご工	272
第15節	擁壁工	272
1-15-1	一般事項	272
1-15-2	プレキャスト擁壁工	272
1-15-3	補強土壁工	273
1-15-4	井桁ブロック工	274
第16節	浚渫工（共通）	274
1-16-1	一般事項	274
1-16-2	配土工	274
1-16-3	浚渫船運転工	274
第17節	植栽維持工	275
1-17-1	一般事項	275
1-17-2	材料	275
1-17-3	樹木・芝生管理工	276
第18節	床版工	280
1-18-1	一般事項	280
1-18-2	床版工	280

第4編 河川編

第1章 築堤・護岸	282
第1節 適用	282
第2節 適用すべき諸基準	282
第3節 軽量盛土工	282
1-3-1 一般事項	282
1-3-2 軽量盛土工	282
第4節 地盤改良工	283
1-4-1 一般事項	283
1-4-2 表層安定処理工	283
1-4-3 パイルネット工	283
1-4-4 パーチカルドレーン工	283
1-4-5 締固め改良工	283
1-4-6 固結工	283
第5節 護岸基礎工	283
1-5-1 一般事項	283
1-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	283
1-5-3 基礎工	283
1-5-4 矢板工	283
1-5-5 土台基礎工	283
第6節 矢板護岸工	284
1-6-1 一般事項	284
1-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	284
1-6-3 笠コンクリート工	284
1-6-4 矢板工	284
第7節 法覆護岸工	284
1-7-1 一般事項	284
1-7-2 材料	284
1-7-3 コンクリートブロック工	288
1-7-4 護岸付属物工	288
1-7-5 緑化ブロック工	288
1-7-6 環境護岸ブロック工	288
1-7-7 石積（張）工	288
1-7-8 法枠工	288
1-7-9 多自然型護岸工	288
1-7-10 吹付工	288
1-7-11 植生工	289
1-7-12 覆土工	289
1-7-13 羽口工	289
第8節 擁壁護岸工	289
1-8-1 一般事項	289
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	289
1-8-3 場所打擁壁工	289
1-8-4 プレキャスト擁壁工	289
第9節 根固め工	289
1-9-1 一般事項	289

1-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	289
1-9-3	根固めブロック工	289
1-9-4	間詰工	290
1-9-5	沈床工	290
1-9-6	捨石工	290
1-9-7	かご工	290
第10節	水制工	290
1-10-1	一般事項	290
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	290
1-10-3	沈床工	290
1-10-4	捨石工	290
1-10-5	かご工	290
1-10-6	元付工	290
1-10-7	牛・枠工	291
1-10-8	杭出し水制工	291
第11節	付帯道路工	291
1-11-1	一般事項	291
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	291
1-11-3	路側防護柵工	291
1-11-4	舗装準備工	291
1-11-5	アスファルト舗装工	291
1-11-6	コンクリート舗装工	291
1-11-7	薄層カラー舗装工	291
1-11-8	ブロック舗装工	292
1-11-9	側溝工	292
1-11-10	集水柵工	292
1-11-11	縁石工	292
1-11-12	区画線工	292
第12節	付帯道路施設工	292
1-12-1	一般事項	292
1-12-2	境界工	292
1-12-3	道路附属物工	293
1-12-4	標識工	293
第13節	光ケーブル配管工	293
1-13-1	一般事項	293
1-13-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	293
1-13-3	配管工	293
1-13-4	ハンドホール工	293

第4編 河川編

第2章	浚渫（河川）	294
第1節	適用	294
第2節	適用すべき諸基準	294
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	294
2-3-1	一般事項	294
2-3-2	浚渫船運転工（民船・官船）	295
2-3-3	作業船及び機械運転工	295

2-3-4	配土工	295
第4節	浚渫工（グラブ船）	295
2-4-1	一般事項	295
2-4-2	浚渫船運転工	296
2-4-3	作業船運転工	296
2-4-4	配土工	296
第5節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	296
2-5-1	一般事項	296
2-5-2	浚渫船運転工	296
2-5-3	作業船運転工	296
2-5-4	揚土工	296
第6節	浚渫土処理工	297
2-6-1	一般事項	297
2-6-2	浚渫土処理工	297

第4編 河川編

第3章	樋門・樋管	298
第1節	適用	298
第2節	適用すべき諸基準	298
第3節	軽量盛土工	298
3-3-1	一般事項	298
3-3-2	軽量盛土工	298
第4節	地盤改良工	299
3-4-1	一般事項	299
3-4-2	固結工	299
第5節	樋門・樋管本体工	299
3-5-1	一般事項	299
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	299
3-5-3	既製杭工	300
3-5-4	場所打杭工	300
3-5-5	矢板工	300
3-5-6	函渠工	300
3-5-7	翼壁工	302
3-5-8	水叩工	302
第6節	護床工	302
3-6-1	一般事項	302
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	302
3-6-3	根固ブロック工	302
3-6-4	間詰工	303
3-6-5	沈床工	303
3-6-6	捨石工	303
3-6-7	かご工	303
3-6-8	かごマット工	303
第7節	水路工	303
3-7-1	一般事項	303
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	303
3-7-3	側溝工	303

3-7-4	集水柵工	303
3-7-5	暗渠工	303
3-7-6	樋門接続暗渠工	304
第8節	付属物設置工	304
3-8-1	一般事項	304
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	304
3-8-3	防止柵工	304
3-8-4	境界工	304
3-8-5	銘板工	304
3-8-6	点検施設工	304
3-8-7	階段工	305
3-8-8	観測施設工	305
3-8-9	グラウトホール工	305

第4編 河川編

第4章	水門	306
第1節	適用	306
第2節	適用すべき諸基準	306
第3節	工場製作工	306
4-3-1	一般事項	306
4-3-2	材料	306
4-3-3	桁製作工	307
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	307
4-3-5	落橋防止装置製作工	307
4-3-6	鋼製排水管製作工	307
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	307
4-3-8	鋳造費	307
4-3-9	仮設材製作工	307
4-3-10	工場塗装工	307
第4節	工場製品輸送工	307
4-4-1	一般事項	307
4-4-2	輸送工	307
第5節	軽量盛土工	307
4-5-1	一般事項	307
4-5-2	軽量盛土工	308
第6節	水門本体工	308
4-6-1	一般事項	308
4-6-2	材料	308
4-6-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	308
4-6-4	既製杭工	308
4-6-5	場所打杭工	308
4-6-6	矢板工（遮水矢板）	308
4-6-7	床版工	308
4-6-8	堰柱工	309
4-6-9	門柱工	309
4-6-10	ゲート操作台工	309

4-6-11	胸壁工	309
4-6-12	翼壁工	309
4-6-13	水叩工	309
第7節	護床工	310
4-7-1	一般事項	310
4-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	310
4-7-3	根固めブロック工	310
4-7-4	間詰工	310
4-7-5	沈床工	310
4-7-6	捨石工	310
4-7-7	かご工	310
4-7-8	かごマット工	310
第8節	付属物設置工	310
4-8-1	一般事項	310
4-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	311
4-8-3	防止柵工	311
4-8-4	境界工	311
4-8-5	管理橋受台工	311
4-8-6	銘板工	311
4-8-7	点検施設工	311
4-8-8	階段工	311
4-8-9	観測施設工	311
第9節	鋼管理橋上部工	311
4-9-1	一般事項	311
4-9-2	材料	312
4-9-3	地組工	312
4-9-4	架設工（クレーン架設）	312
4-9-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	312
4-9-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	313
4-9-7	架設工（架設桁架設）	313
4-9-8	架設工（送出し架設）	313
4-9-9	架設工（トラベラークレーン架設）	313
4-9-10	支承工	313
4-9-11	現場継手工	313
第10節	橋梁現場塗装工	313
4-10-1	一般事項	313
4-10-2	現場塗装工	313
第11節	床版工	313
4-11-1	一般事項	313
4-11-2	床版工	313
第12節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	313
4-12-1	一般事項	314
4-12-2	伸縮装置工	314
4-12-3	排水装置工	314
4-12-4	地覆工	314
4-12-5	橋梁用防護柵工	314
4-12-6	橋梁用高欄工	314

4-12-7	検査路工	3 1 4
4-12-8	銘板工	3 1 4
第 13 節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	3 1 4
4-13-1	一般事項	3 1 4
4-13-2	橋梁足場工	3 1 4
4-13-3	橋梁防護工	3 1 5
4-13-4	昇降用設備工	3 1 5
第 14 節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	3 1 5
4-14-1	一般事項	3 1 5
4-14-2	プレテンション桁製作工（購入工）	3 1 5
4-14-3	ポストテンション桁製作工	3 1 5
4-14-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	3 1 6
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 1 6
4-14-6	支承工	3 1 6
4-14-7	架設工（クレーン架設）	3 1 6
4-14-8	架設工（架設桁架設）	3 1 6
4-14-9	床版・横組工	3 1 6
4-14-10	落橋防止装置工	3 1 6
第 15 節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	3 1 6
4-15-1	一般事項	3 1 6
4-15-2	架設支保工（固定）	3 1 6
4-15-3	支承工	3 1 6
4-15-4	落橋防止装置工	3 1 6
4-15-5	PCホロースラブ製作工	3 1 7
第 16 節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	3 1 7
4-16-1	一般事項	3 1 7
4-16-2	伸縮装置工	3 1 7
4-16-3	排水装置工	3 1 7
4-16-4	地覆工	3 1 7
4-16-5	橋梁用防護柵工	3 1 7
4-16-6	橋梁用高欄工	3 1 7
4-16-7	検査路工	3 1 7
4-16-8	銘板工	3 1 7
第 17 節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	3 1 7
4-17-1	一般事項	3 1 7
4-17-2	橋梁足場工	3 1 7
4-17-3	橋梁防護工	3 1 7
4-17-4	昇降用設備工	3 1 7
第 18 節	舗装工	3 1 8
4-18-1	一般事項	3 1 8
4-18-2	材料	3 1 8
4-18-3	舗装準備工	3 1 8
4-18-4	橋面防水工	3 1 8
4-18-5	アスファルト舗装工	3 1 8
4-18-6	半たわみ性舗装工	3 1 8
4-18-7	排水性舗装工	3 1 8
4-18-8	透水性舗装工	3 1 8

4-18-9	グースアスファルト舗装工	3 1 9
4-18-10	コンクリート舗装工	3 1 9
4-18-11	薄層カラー舗装工	3 1 9
4-18-12	ブロック舗装工	3 1 9

第4編 河川編

第5章 堰	3 2 0
第1節 適用	3 2 0
第2節 適用すべき諸基準	3 2 0
第3節 工場製作工	3 2 0
5-3-1 一般事項	3 2 1
5-3-2 材料	3 2 1
5-3-3 刃口金物製作工	3 2 1
5-3-4 桁製作工	3 2 1
5-3-5 検査路製作工	3 2 1
5-3-6 鋼製伸縮継手製作工	3 2 1
5-3-7 落橋防止装置製作工	3 2 1
5-3-8 鋼製排水管製作工	3 2 1
5-3-9 プレビーム用桁製作工	3 2 1
5-3-10 橋梁用防護柵製作工	3 2 2
5-3-11 鋳造費	3 2 2
5-3-12 アンカーフレーム製作工	3 2 2
5-3-13 仮設材製作工	3 2 2
5-3-14 工場塗装工	3 2 2
第4節 工場製品輸送工	3 2 2
5-4-1 一般事項	3 2 2
5-4-2 輸送工	3 2 2
第5節 軽量盛土工	3 2 2
5-5-1 一般事項	3 2 2
5-5-2 軽量盛土工	3 2 2
第6節 可動堰本体工	3 2 2
5-6-1 一般事項	3 2 2
5-6-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 3
5-6-3 既製杭工	3 2 3
5-6-4 場所打杭工	3 2 3
5-6-5 オープンケーソン基礎工	3 2 3
5-6-6 ニューマチックケーソン基礎工	3 2 3
5-6-7 矢板工	3 2 3
5-6-8 床版工	3 2 3
5-6-9 堰柱工	3 2 3
5-6-10 門柱工	3 2 3
5-6-11 ゲート操作台工	3 2 3
5-6-12 水叩工	3 2 3
5-6-13 閘門工	3 2 4
5-6-14 土砂吐工	3 2 4
5-6-15 取付擁壁工	3 2 4
第7節 固定堰本体工	3 2 4

5-7-1	一般事項	3 2 4
5-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 4
5-7-3	既製杭工	3 2 4
5-7-4	場所打杭工	3 2 4
5-7-5	オープンケーソン基礎工	3 2 4
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	3 2 4
5-7-7	矢板工	3 2 4
5-7-8	堰本体工	3 2 4
5-7-9	水叩工	3 2 4
5-7-10	土砂吐工	3 2 5
5-7-11	取付擁壁工	3 2 5
第8節	魚道工	3 2 5
5-8-1	一般事項	3 2 5
5-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 2 5
5-8-3	魚道本体工	3 2 5
第9節	管理橋下部工	3 2 5
5-9-1	一般事項	3 2 5
5-9-2	管理橋橋台工	3 2 5
第10節	鋼管理橋上部工	3 2 5
5-10-1	一般事項	3 2 5
5-10-2	材料	3 2 5
5-10-3	地組工	3 2 6
5-10-4	架設工（クレーン架設）	3 2 6
5-10-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	3 2 6
5-10-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	3 2 6
5-10-7	架設工（架設桁架設）	3 2 6
5-10-8	架設工（送出し架設）	3 2 7
5-10-9	架設工（トラベラークレーン架設）	3 2 7
5-10-10	支承工	3 2 7
5-10-11	現場継手工	3 2 7
第11節	橋梁現場塗装工	3 2 7
5-11-1	一般事項	3 2 7
5-11-2	現場塗装工	3 2 7
第12節	床版工	3 2 7
5-12-1	一般事項	3 2 7
5-12-2	床版工	3 2 7
第13節	橋梁附属物工（鋼管理橋）	3 2 7
5-13-1	一般事項	3 2 7
5-13-2	伸縮装置工	3 2 7
5-13-3	排水装置工	3 2 7
5-13-4	地覆工	3 2 7
5-13-5	橋梁用防護柵工	3 2 7
5-13-6	橋梁用高欄工	3 2 7
5-13-7	検査路工	3 2 8
5-13-8	銘板工	3 2 8
第14節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	3 2 8
5-14-1	一般事項	3 2 8

5-14-2	橋梁足場工	3 2 8
5-14-3	橋梁防護工	3 2 8
5-14-4	昇降用設備工	3 2 8
第 15 節	コンクリート管理橋上部工 (PC橋)	3 2 8
5-15-1	一般事項	3 2 8
5-15-2	プレテンション桁製作工 (購入工)	3 2 9
5-15-3	ポストテンション桁製作工	3 2 9
5-15-4	プレキャストセグメント製作工 (購入工)	3 2 9
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	3 2 9
5-15-6	支承工	3 2 9
5-15-7	架設工 (クレーン架設)	3 2 9
5-15-8	架設工 (架設桁架設)	3 2 9
5-15-9	床版・横組工	3 3 0
5-15-10	落橋防止装置工	3 3 0
第 16 節	コンクリート管理橋上部工 (PCホロースラブ橋)	3 3 0
5-16-1	一般事項	3 3 0
5-16-2	架設支保工 (固定)	3 3 0
5-16-3	支承工	3 3 0
5-16-4	落橋防止装置工	3 3 0
5-16-5	PCホロースラブ製作工	3 3 0
第 17 節	コンクリート管理橋上部工 (PC箱桁橋)	3 3 1
5-17-1	一般事項	3 3 1
5-17-2	架設支保工 (固定)	3 3 1
5-17-3	支承工	3 3 1
5-17-4	PC箱桁製作工	3 3 1
5-17-5	落橋防止装置工	3 3 1
第 18 節	橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	3 3 1
5-18-1	一般事項	3 3 1
5-18-2	伸縮装置工	3 3 1
5-18-3	排水装置工	3 3 2
5-18-4	地覆工	3 3 2
5-18-5	橋梁用防護柵工	3 3 2
5-18-6	橋梁用高欄工	3 3 2
5-18-7	検査路工	3 3 2
5-18-8	銘板工	3 3 2
第 19 節	橋梁足場等設置工 (コンクリート管理橋)	3 3 2
5-19-1	一般事項	3 3 2
5-19-2	橋梁足場工	3 3 2
5-19-3	橋梁防護工	3 3 2
5-19-4	昇降用設備工	3 3 2
第 20 節	付属物設置工	3 3 2
5-20-1	一般事項	3 3 2
5-20-2	作業土工 (床掘り・埋戻し)	3 3 2
5-20-3	防止柵工	3 3 2
5-20-4	境界工	3 3 3
5-20-5	銘板工	3 3 3
5-20-6	点検施設工	3 3 3

5-20-7	階段工	3 3 3
5-20-8	観測施設工	3 3 3
5-20-9	グラウトホール工	3 3 3

第4編 河川編

第6章	排水機場	3 3 4
第1節	適用	3 3 4
第2節	適用すべき諸基準	3 3 4
第3節	軽量盛土工	3 3 4
6-3-1	一般事項	3 3 4
6-3-2	軽量盛土工	3 3 4
第4節	機場本体工	3 3 4
6-4-1	一般事項	3 3 4
6-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 5
6-4-3	既製杭工	3 3 5
6-4-4	場所打杭工	3 3 5
6-4-5	矢板工	3 3 5
6-4-6	本体工	3 3 5
6-4-7	燃料貯油槽工	3 3 6
第5節	沈砂池工	3 3 6
6-5-1	一般事項	3 3 6
6-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 7
6-5-3	既製杭工	3 3 7
6-5-4	場所打杭工	3 3 7
6-5-5	矢板工	3 3 7
6-5-6	場所打擁壁工	3 3 7
6-5-7	コンクリート床版工	3 3 7
6-5-8	ブロック床版工	3 3 7
6-5-9	現場打水路工	3 3 8
第6節	吐出水槽工	3 3 8
6-6-1	一般事項	3 3 8
6-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 3 8
6-6-3	既製杭工	3 3 9
6-6-4	場所打杭工	3 3 9
6-6-5	矢板工	3 3 9
6-6-6	本体工	3 3 9

第4編 河川編

第7章	床止め・床固め	3 4 0
第1節	適用	3 4 0
第2節	適用すべき諸基準	3 4 0
第3節	軽量盛土工	3 4 0
7-3-1	一般事項	3 4 0
7-3-2	軽量盛土工	3 4 0
第4節	床止め工	3 4 0
7-4-1	一般事項	3 4 0
7-4-2	材料	3 4 0

7-4-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	341
7-4-4	既製杭工	341
7-4-5	矢板工	341
7-4-6	本体工	341
7-4-7	取付擁壁工	342
7-4-8	水叩工	342
第5節	床固め工	343
7-5-1	一般事項	343
7-5-2	材料	343
7-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	343
7-5-4	本堤工	343
7-5-5	垂直壁工	344
7-5-6	側壁工	344
7-5-7	水叩工	344
第6節	山留擁壁工	344
7-6-1	一般事項	344
7-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	345
7-6-3	コンクリート擁壁工	345
7-6-4	ブロック積擁壁工	345
7-6-5	石積擁壁工	345
7-6-6	山留擁壁基礎工	345

第4編 河川編

第8章	河川維持	346
第1節	適用	346
第2節	適用すべき諸基準	346
第3節	巡視・巡回工	346
8-3-1	一般事項	346
8-3-2	河川巡視工	346
第4節	除草工	347
8-4-1	一般事項	347
8-4-2	堤防除草工	347
第5節	堤防養生工	347
8-5-1	一般事項	347
8-5-2	芝養生工	348
8-5-3	伐木除根工	348
第6節	構造物補修工	348
8-6-1	一般事項	348
8-6-2	材料	348
8-6-3	クラック補修工	348
8-6-4	ボーリンググラウト工	348
8-6-5	欠損部補修工	349
第7節	路面補修工	350
8-7-1	一般事項	350
8-7-2	材料	350
8-7-3	不陸整正工	350
8-7-4	コンクリート舗装補修工	350

8-7-5	アスファルト舗装補修工	350
第8節	付属物復旧工	350
8-8-1	一般事項	350
8-8-2	付属物復旧工	350
第9節	付属物設置工	351
8-9-1	一般事項	351
8-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	351
8-9-3	防護柵工	351
8-9-4	境界杭工	351
8-9-5	付属物設置工	351
第10節	光ケーブル配管工	351
8-10-1	一般事項	351
8-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	351
8-10-3	配管工	352
8-10-4	ハンドホール工	352
第11節	清掃工	352
8-11-1	一般事項	352
8-11-2	材料	352
8-11-3	塵芥処理工	352
8-11-4	水面清掃工	352
第12節	植栽維持工	352
8-12-1	一般事項	352
8-12-2	材料	352
8-12-3	樹木・芝生管理工	352
第13節	応急処理工	352
8-13-1	一般事項	352
8-13-2	応急処理作業工	352
第14節	撤去物処置工	352
8-14-1	一般事項	353
8-14-2	運搬処理工	353

第4編 河川編

第9章	河川修繕	354
第1節	適用	354
第2節	適用すべき諸基準	354
第3節	軽量盛土工	354
9-3-1	一般事項	354
9-3-2	軽量盛土工	354
第4節	腹付工	355
9-4-1	一般事項	355
9-4-2	覆土工	355
9-4-3	植生工	355
第5節	側帯工	355
9-5-1	一般事項	355
9-5-2	縁切工	355
9-5-3	植生工	355
第6節	堤脚保護工	355

9-6-1	一般事項	3 5 5
9-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 5
9-6-3	石積工	3 5 6
9-6-4	コンクリートブロック工	3 5 6
第7節	管理用通路工	3 5 6
9-7-1	一般事項	3 5 6
9-7-2	防護柵工	3 5 6
9-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	3 5 6
9-7-4	路面切削工	3 5 6
9-7-5	舗装打換え工	3 5 6
9-7-6	オーバーレイ工	3 5 6
9-7-7	排水構造物工	3 5 6
9-7-8	道路付属物工	3 5 7
第8節	現場塗装工	3 5 7
9-8-1	一般事項	3 5 7
9-8-2	材料	3 5 7
9-8-3	付属物塗装工	3 5 7
9-8-4	コンクリート面塗装工	3 5 8

第5編 砂防編

第1章 砂防堰堤	359
第1節 適用	359
第2節 適用すべき諸基準	359
第3節 工場製作工	359
1-3-1 一般事項	359
1-3-2 材料	359
1-3-3 鋼製堰堤製作工	359
1-3-4 鋼製堰堤仮設材製作工	360
1-3-5 工場塗装工	360
第4節 工場製品輸送工	360
1-4-1 一般事項	360
1-4-2 輸送工	360
第5節 軽量盛土工	360
1-5-1 一般事項	360
1-5-2 軽量盛土工	360
第6節 法面工	360
1-6-1 一般事項	360
1-6-2 植生工	361
1-6-3 法面吹付工	361
1-6-4 法枠工	361
1-6-5 法面施肥工	361
1-6-6 アンカー工	361
1-6-7 かご工	361
第7節 仮締切工	361
1-7-1 一般事項	361
1-7-2 土砂・土のう締切工	361
1-7-3 コンクリート締切工	361
第8節 コンクリート堰堤工	361
1-8-1 一般事項	361
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	362
1-8-3 埋戻し工	363
1-8-4 コンクリート堰堤本体工	363
1-8-5 コンクリート副堰堤工	364
1-8-6 コンクリート側壁工	364
1-8-7 間詰工	365
1-8-8 水叩工	365
1-8-9 残存型枠（砂防工）	365
第9節 鋼製堰堤工	366
1-9-1 一般事項	366
1-9-2 材料	366
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	366
1-9-4 埋戻し工	366
1-9-5 鋼製堰堤本体工	366
1-9-6 鋼製側壁工	367
1-9-7 コンクリート側壁工	367

1-9-8	間詰工	367
1-9-9	水叩工	367
1-9-10	現場塗装工	367
第10節	護床工・根固め工	367
1-10-1	一般事項	367
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	367
1-10-3	埋戻し工	367
1-10-4	根固めブロック工	367
1-10-5	間詰工	367
1-10-6	沈床工	368
1-10-7	かご工	368
1-10-8	元付工	368
第11節	砂防堰堤付属物設置工	368
1-11-1	一般事項	368
1-11-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	368
1-11-3	防止柵工	368
1-11-4	境界工	368
1-11-5	銘板工	369
1-11-6	点検施設工	369
第12節	付帯道路工	369
1-12-1	一般事項	369
1-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	369
1-12-3	路側防護柵工	369
1-12-4	舗装準備工	369
1-12-5	アスファルト舗装工	369
1-12-6	コンクリート舗装工	369
1-12-7	薄層カラー舗装工	369
1-12-8	側溝工	369
1-12-9	集水枿工	369
1-12-10	縁石工	369
1-12-11	区画線工	370
第13節	付帯道路施設工	370
1-13-1	一般事項	370
1-13-2	境界工	370
1-13-3	道路付属物工	370
1-13-4	小型標識工	370

第5編 砂防編

第2章	流路	371
第1節	適用	371
第2節	適用すべき諸基準	371
第3節	軽量盛土工	371
2-3-1	一般事項	371
2-3-2	軽量盛土工	371
第4節	流路護岸工	371
2-4-1	一般事項	371
2-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	372

2-4-3	埋戻し工	372
2-4-4	基礎工（護岸）	372
2-4-5	コンクリート擁壁工	372
2-4-6	ブロック積擁壁工	372
2-4-7	石積擁壁工	372
2-4-8	護岸付属物工	372
2-4-9	植生工	372
2-4-10	目地工	372
第5節	床固め工	372
2-5-1	一般事項	372
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	372
2-5-3	埋戻し工	373
2-5-4	床固め本体工	373
2-5-5	垂直壁工	373
2-5-6	側壁工	373
2-5-7	水叩工	373
2-5-8	魚道工	373
第6節	根固め・水制工	373
2-6-1	一般事項	373
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	373
2-6-3	埋戻し工	373
2-6-4	根固めブロック工	373
2-6-5	間詰工	373
2-6-6	捨石工	373
2-6-7	かご工	373
2-6-8	元付工	373
第7節	流路付属物設置工	374
2-7-1	一般事項	374
2-7-2	階段工	374
2-7-3	防止柵工	374
2-7-4	境界工	374
2-7-5	銘板工	374

第5編 砂防編

第3章	斜面对策	375
第1節	適用	375
第2節	適用すべき諸基準	375
第3節	軽量盛土工	375
3-3-1	一般事項	375
3-3-2	軽量盛土工	375
第4節	法面工	375
3-4-1	一般事項	375
3-4-2	植生工	376
3-4-3	吹付工	376
3-4-4	法枠工	376
3-4-5	かご工	376
3-4-6	アンカー工（プレキャストコンクリート板）	376

3-4-7	抑止アンカー工	377
第5節	擁壁工	378
3-5-1	一般事項	378
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	378
3-5-3	既製杭工	378
3-5-4	場所打擁壁工	378
3-5-5	プレキャスト擁壁工	378
3-5-6	補強土壁工	378
3-5-7	井桁ブロック工	378
3-5-8	落石防護工	378
第6節	山腹水路工	379
3-6-1	一般事項	379
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	379
3-6-3	山腹集水路・排水路工	379
3-6-4	山腹明暗渠工	379
3-6-5	山腹暗渠工	379
3-6-6	現場打水路工	380
3-6-7	集水柵工	380
第7節	地下水排除工	380
3-7-1	一般事項	380
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	380
3-7-3	井戸中詰工	380
3-7-4	集排水ボーリング工	381
3-7-5	集水井工	381
第8節	地下水遮断工	381
3-8-1	一般事項	381
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	381
3-8-3	場所打擁壁工	381
3-8-4	固結工	381
3-8-5	矢板工	381
第9節	抑止杭工	381
3-9-1	一般事項	381
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	382
3-9-3	既製杭工	382
3-9-4	場所打杭工	382
3-9-5	シャフト工（深礎工）	382
3-9-6	合成杭工	382
第10節	斜面对策付属物設置工	382
3-10-1	一般事項	382
3-10-2	点検施設工	383

第6編 ダム編

第1章	コンクリートダム	384
第1節	適用	384
第2節	適用すべき諸基準	384
第3節	掘削工	384
1-3-1	一般事項	384
1-3-2	掘削分類	384
1-3-3	過掘の処理	384
1-3-4	発破制限	384
1-3-5	岩盤面処理	385
1-3-6	不良岩等の処理	385
1-3-7	建設発生土の処理	385
1-3-8	基礎岩盤の確認	385
1-3-9	岩盤確認後の再処理	385
第4節	ダムコンクリート工	386
1-4-1	一般事項	386
1-4-2	原石骨材	386
1-4-3	天然骨材	386
1-4-4	配合	386
1-4-5	材料の計量	386
1-4-6	練りませ	387
1-4-7	コンクリートの運搬	388
1-4-8	打込み開始	388
1-4-9	コンクリートの打込み	389
1-4-10	締固め	390
1-4-11	継目	390
1-4-12	養生	391
第5節	型枠工	392
1-5-1	一般事項	392
1-5-2	せき板	392
1-5-3	型枠の組み立て取りはずし移動	392
1-5-4	型枠の取りはずし後の処理	392
第6節	表面仕上げ工	393
1-6-1	一般事項	393
1-6-2	表面仕上げ	393
第7節	埋設物設置工	393
1-7-1	一般事項	393
1-7-2	冷却管設置	393
1-7-3	継目グラウチング設備設置	394
1-7-4	止水板	394
1-7-5	観測計器埋設	394
第8節	パイプクーリング工	394
1-8-1	一般事項	394
1-8-2	クーリングの種類	394
1-8-3	冷却用設備	394
1-8-4	冷却工	395

第9節 プレケーリング工	395
1-9-1 一般事項	395
1-9-2 プレケーリング	395
第10節 継目グラウチング工	396
1-10-1 一般事項	396
1-10-2 施工方法	396
1-10-3 施工設備等	396
1-10-4 施工	396
第11節 閉塞コンクリート工	398
1-11-1 一般事項	398
1-11-2 コンクリートの施工	398
第12節 排水及び雨水等の処理	398
1-12-1 一般事項	398
1-12-2 工事用水の排水	398
1-12-3 雨水等の処理	398
第13節 試掘横坑	399
1-13-1 一般事項	399
1-13-2 掘削	399
1-13-3 木製支保工	399
1-13-4 その他	399

第6編 ダム編

第2章 フィルダム	400
第1節 適用	400
第2節 適用すべき諸基準	400
第3節 掘削工	400
2-3-1 一般事項	400
2-3-2 掘削分類	400
2-3-3 過掘の処理	400
2-3-4 発破制限	400
2-3-5 基礎地盤面及び基礎岩盤面処理	401
2-3-6 不良岩等の処理	401
2-3-7 建設発生土の処理	401
2-3-8 基礎地盤及び基礎岩盤確認	401
2-3-9 基礎地盤及び基礎岩盤確認後の再処理	401
第4節 盛立工	402
2-4-1 一般事項	402
2-4-2 材料採取	402
2-4-3 着岩材の盛立	403
2-4-4 中間材の盛立	403
2-4-5 コアの盛立	403
2-4-6 フィルターの盛立	404
2-4-7 ロックの盛立	404
2-4-8 提体法面保護工	404
第5節 試掘横坑	405
2-5-1 一般事項	405
2-5-2 掘削	405

2-5-3	木製支保工	405
2-5-4	その他	405

第6編 ダム編

第3章	基礎グラウチング	406
第1節	適用	406
第2節	適用すべき諸基準	406
第3節	ボーリング工	406
3-3-1	一般事項	406
3-3-2	せん孔機械	406
3-3-3	せん孔	406
3-3-4	コア採取及び保管	407
3-3-5	水押しテスト	407
第4節	グラウチング工	408
3-4-1	一般事項	408
3-4-2	注入機械	408
3-4-3	グラウチング用配管	408
3-4-4	セメントミルクの製造及び輸送	408
3-4-5	注入管理	408
3-4-6	配合及びその切替え	408
3-4-7	注入	408
3-4-8	注入効果の判定	409

第7編 道路編

第1章 道路改良	410
第1節 適用	410
第2節 適用すべき諸基準	410
第3節 工場製作工	410
1-3-1 一般事項	411
1-3-2 遮音壁支柱製作工	411
第4節 地盤改良工	411
1-4-1 一般事項	411
1-4-2 路床安定処理工	411
1-4-3 置換工	412
1-4-4 サンドマット工	412
1-4-5 バーチカルドレーン工	412
1-4-6 締固め改良工	412
1-4-7 固結工	412
第5節 法面工	412
1-5-1 一般事項	412
1-5-2 植生工	412
1-5-3 法面吹付工	412
1-5-4 法枠工	412
1-5-5 法面施肥工	412
1-5-6 アンカー工	412
1-5-7 かご工	413
第6節 軽量盛土工	413
1-6-1 一般事項	413
1-6-2 軽量盛土工	413
第7節 擁壁工	413
1-7-1 一般事項	413
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	413
1-7-3 既製杭工	413
1-7-4 場所打杭工	413
1-7-5 現場打擁壁工	413
1-7-6 プレキャスト擁壁工	413
1-7-7 補強土壁工	413
1-7-8 井桁ブロック工	414
第8節 石・ブロック積（張）工	414
1-8-1 一般事項	414
1-8-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	414
1-8-3 コンクリートブロック工	414
1-8-4 石積（張）工	414
第9節 カルバート工	414
1-9-1 一般事項	414
1-9-2 材料	415
1-9-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	415
1-9-4 既製杭工	415
1-9-5 場所打杭工	415

1-9-6	場所打函渠工	4 1 5
1-9-7	プレキャストカルバート工	4 1 5
1-9-8	防水工	4 1 5
第10節	排水構造物工（小型水路工）	4 1 6
1-10-1	一般事項	4 1 6
1-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 1 6
1-10-3	側溝工	4 1 6
1-10-4	管渠工	4 1 7
1-10-5	集水柵・マンホール工	4 1 7
1-10-6	地下排水工	4 1 7
1-10-7	場所打水路工	1 4 7
1-10-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 1 8
第11節	落石雪害防止工	4 1 8
1-11-1	一般事項	4 1 8
1-11-2	材料	4 1 8
1-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 0
1-11-4	落石防止網工	4 2 0
1-11-5	落石防護柵工	4 2 1
1-11-6	防雪柵工	4 2 1
1-11-7	雪崩予防柵工	4 2 2
1-11-8	谷止め工	4 2 2
第12節	遮音壁工	4 2 2
1-12-1	一般事項	4 2 2
1-12-2	材料	4 2 2
1-12-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 3
1-12-4	遮音壁基礎工	4 2 3
1-12-5	遮音壁本体工	4 2 3

第7編 道路編

第2章	舗装	4 2 5
第1節	適用	4 2 5
第2節	適用すべき諸基準	4 2 5
第3節	地盤改良工	4 2 6
2-3-1	一般事項	4 2 6
2-3-2	路床安定処理工	4 2 6
2-3-3	置換工	4 2 6
第4節	舗装工	4 2 6
2-4-1	一般事項	4 2 6
2-4-2	材料	4 2 6
2-4-3	舗装準備工	4 2 7
2-4-4	橋面防水工	4 2 7
2-4-5	アスファルト舗装工	4 2 7
2-4-6	半たわみ性舗装工	4 2 7
2-4-7	排水性舗装工	4 2 7
2-4-8	透水性舗装工	4 2 7
2-4-9	グースアスファルト舗装工	4 2 7
2-4-10	コンクリート舗装工	4 2 7

2-4-11	薄層カラー舗装工	4 2 7
2-4-12	ブロック舗装工	4 2 7
第5節	排水構造物工（路面排水工）	4 2 8
2-5-1	一般事項	4 2 8
2-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 2 8
2-5-3	側溝工	4 2 8
2-5-4	管渠工	4 2 9
2-5-5	集水柵（街渠柵）・マンホール工	4 2 9
2-5-6	地下排水工	4 2 9
2-5-7	場所打水路工	4 2 9
2-5-8	排水工（小段排水・縦排水）	4 2 9
2-5-9	排水性舗装用路肩排水工	4 2 9
第6節	縁石工	4 3 0
2-6-1	一般事項	4 3 0
2-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 0
2-6-3	縁石工	4 3 0
第7節	踏掛版工	4 3 0
2-7-1	一般事項	4 3 0
2-7-2	材料	4 3 0
2-7-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 1
2-7-4	踏掛版工	4 3 1
第8節	防護柵工	4 3 1
2-8-1	一般事項	4 3 1
2-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 1
2-8-3	路側防護柵工	4 3 1
2-8-4	防止柵工	4 3 2
2-8-5	ボックスビーム工	4 3 2
2-8-6	車止めポスト工	4 3 2
2-8-7	防護柵基礎工	4 3 2
第9節	標識工	4 3 3
2-9-1	一般事項	4 3 3
2-9-2	材料	4 3 3
2-9-3	小型標識工	4 3 5
2-9-4	大型標識工	4 3 6
2-9-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 3 6
2-9-6	標識基礎工	4 3 6
第10節	区画線工	4 3 6
2-10-1	一般事項	4 3 6
2-10-2	区画線工	4 3 6
第11節	道路植栽工	4 3 7
2-11-1	一般事項	4 3 7
2-11-2	材料	4 3 7
2-11-3	道路植栽工	4 3 7
第12節	道路付属施設工	4 4 0
2-12-1	一般事項	4 4 0
2-12-2	材料	4 4 1
2-12-3	境界工	4 4 1

2-12-4	道路付属物工	4 4 1
2-12-5	ケーブル配管工	4 4 1
2-12-6	照明工	4 4 2
第13節	橋梁付属物工	4 4 2
2-13-1	一般事項	4 4 2
2-13-2	伸縮装置工	4 4 2

第7編 道路編

第3章	橋梁下部	4 4 3
第1節	適用	4 4 3
第2節	適用すべき諸基準	4 4 4
第3節	工場製作工	4 4 4
3-3-1	一般事項	4 4 4
3-3-2	刃口金物製作工	4 4 5
3-3-3	鋼製橋脚製作工	4 4 5
3-3-4	アンカーフレーム製作工	4 4 5
3-3-5	工場塗装工	4 4 5
第4節	工場製品輸送工	4 4 5
3-4-1	一般事項	4 4 5
3-4-2	輸送工	4 4 6
第5節	軽量盛土工	4 4 6
3-5-1	一般事項	4 4 6
3-5-2	軽量盛土工	4 4 6
第6節	橋台工	4 4 6
3-6-1	一般事項	4 4 6
3-6-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 6
3-6-3	既製杭工	4 4 6
3-6-4	場所打杭工	4 4 6
3-6-5	深礎工	4 4 6
3-6-6	オープンケーソン基礎工	4 4 6
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 6
3-6-8	橋台躯体工	4 4 6
3-6-9	地下水位低下工	4 4 7
第7節	R C橋脚工	4 4 7
3-7-1	一般事項	4 4 7
3-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 7
3-7-3	既製杭工	4 4 8
3-7-4	場所打杭工	4 4 8
3-7-5	深礎工	4 4 8
3-7-6	オープンケーソン基礎工	4 4 8
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 8
3-7-8	鋼管矢板基礎工	4 4 8
3-7-9	橋脚躯体工	4 4 8
3-7-10	地下水位低下工	4 4 8
第8節	鋼製橋脚工	4 4 8
3-8-1	一般事項	4 4 8
3-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 4 8

3-8-3	既製杭工	4 4 8
3-8-4	場所打杭工	4 4 8
3-8-5	深礎工	4 4 9
3-8-6	オープンケーソン基礎工	4 4 9
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	4 4 9
3-8-8	鋼管矢板基礎工	4 4 9
3-8-9	橋脚フーチング工	4 4 9
3-8-10	橋脚架設工	4 5 0
3-8-11	現場継手工	4 5 0
3-8-12	現場塗装工	4 5 0
3-8-13	地下水位低下工	4 5 0
第9節	護岸基礎工	4 5 1
3-9-1	一般事項	4 5 1
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 1
3-9-3	基礎工	4 5 1
3-9-4	矢板工	4 5 1
3-9-5	土台基礎工	4 5 1
第10節	矢板護岸工	4 5 1
3-10-1	一般事項	4 5 1
3-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 1
3-10-3	笠コンクリート工	4 5 1
3-10-4	矢板工	4 5 1
第11節	法覆護岸工	4 5 1
3-11-1	一般事項	4 5 2
3-11-2	コンクリートブロック工	4 5 2
3-11-3	護岸付属物工	4 5 2
3-11-4	緑化ブロック工	4 5 3
3-11-5	環境護岸ブロック工	4 5 3
3-11-6	石積（張）工	4 5 3
3-11-7	法枠工	4 5 3
3-11-8	多自然型護岸工	4 5 3
3-11-9	吹付工	4 5 3
3-11-10	植生工	4 5 3
3-11-11	覆土工	4 5 3
3-11-12	羽口工	4 5 3
第12節	擁壁護岸工	4 5 3
3-12-1	一般事項	4 5 3
3-12-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 5 3
3-12-3	場所打擁壁工	4 5 4
3-12-4	プレキャスト擁壁工	4 5 4

第7編 道路編

第4章	鋼橋上部	4 5 5
第1節	適用	4 5 5
第2節	適用すべき諸基準	4 5 5
第3節	工場製作工	4 5 6
4-3-1	一般事項	4 5 6

4-3-2	材料	4 5 6
4-3-3	桁製作工	4 5 6
4-3-4	検査路製作工	4 5 6
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	4 5 6
4-3-6	落橋防止装置製作工	4 5 6
4-3-7	鋼製排水管製作工	4 5 6
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	4 5 6
4-3-9	橋梁用高欄製作工	4 5 7
4-3-10	横断歩道橋製作工	4 5 7
4-3-11	鋳造費	4 5 7
4-3-12	アンカーフレーム製作工	4 5 7
4-3-13	工場塗装工	4 5 7
第4節	工場製品輸送工	4 5 7
4-4-1	一般事項	4 5 7
4-4-2	輸送工	4 5 7
第5節	鋼橋架設工	4 5 7
4-5-1	一般事項	4 5 7
4-5-2	材料	4 5 8
4-5-3	地組工	4 5 8
4-5-4	架設工（クレーン架設）	4 5 8
4-5-5	架設工（ケーブルクレーン架設）	4 5 8
4-5-6	架設工（ケーブルエレクション架設）	4 5 8
4-5-7	架設工（架設桁架設）	4 5 8
4-5-8	架設工（送出し架設）	4 5 8
4-5-9	架設工（トラベラークレーン架設）	4 5 9
4-5-10	支承工	4 5 9
4-5-11	現場継手工	4 5 9
第6節	橋梁現場塗装工	4 5 9
4-6-1	一般事項	4 5 9
4-6-2	材料	4 6 0
4-6-3	現場塗装工	4 6 0
第7節	床版工	4 6 0
4-7-1	一般事項	4 6 0
4-7-2	床版工	4 6 0
第8節	橋梁付属物工	4 6 0
4-8-1	一般事項	4 6 0
4-8-2	伸縮装置工	4 6 0
4-8-3	落橋防止装置工	4 6 0
4-8-4	排水装置工	4 6 0
4-8-5	地覆工	4 6 0
4-8-6	橋梁用防護柵工	4 6 1
4-8-7	橋梁用高欄工	4 6 1
4-8-8	検査路工	4 6 1
4-8-9	銘板工	4 6 1
第9節	歩道橋本体工	4 6 1
4-9-1	一般事項	4 6 1
4-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	4 6 1

4-9-3	既製杭工	4 6 1
4-9-4	場所打杭工	4 6 1
4-9-5	橋脚フーチング工	4 6 1
4-9-6	歩道橋（側道橋）架設工	4 6 2
4-9-7	現場塗装工	4 6 2
4-9-8	工場塗装工（歩道橋）	4 6 2
第10節	鋼橋足場等設置工	4 6 2
4-10-1	一般事項	4 6 3
4-10-2	橋梁足場工	4 6 3
4-10-3	橋梁防護工	4 6 3
4-10-4	昇降用設備工	4 6 3

第7編 道路編

第5章	コンクリート橋上部	4 6 4
第1節	適用	4 6 4
第2節	適用すべき諸基準	4 6 4
第3節	工場製作工	4 6 5
5-3-1	一般事項	4 6 5
5-3-2	プレビーム用桁製作工	4 6 5
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	4 6 5
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	4 6 5
5-3-5	検査路製作工	4 6 5
5-3-6	工場塗装工	4 6 6
5-3-7	鋳造費	4 6 6
第4節	工場製品輸送工	4 6 6
5-4-1	一般事項	4 6 6
5-4-2	輸送工	4 6 6
第5節	PC橋工	4 6 6
5-5-1	一般事項	4 6 6
5-5-2	プレテンション桁製作工（購入工）	4 6 7
5-5-3	ポストテンション桁製作工	4 6 7
5-5-4	プレキャストセグメント製作工（購入工）	4 6 7
5-5-5	プレキャストセグメント主桁組立工	4 6 7
5-5-6	支承工	4 6 7
5-5-7	架設工（クレーン架設）	4 6 7
5-5-8	架設工（架設桁架設）	4 6 7
5-5-9	床版・横組工	4 6 8
5-5-10	落橋防止装置工	4 6 8
第6節	プレビーム桁橋工	4 6 8
5-6-1	一般事項	4 6 8
5-6-2	プレビーム桁製作工（現場）	4 6 9
5-6-3	支承工	4 6 9
5-6-4	架設工（クレーン架設）	4 7 0
5-6-5	架設工（架設桁架設）	4 7 0
5-6-6	床版・横組工	4 7 0
5-6-7	局部（部分）プレストレス工	4 7 0
5-6-8	床版・横桁工	4 7 0

5-6-9	落橋防止装置工	470
第7節	PCホロースラブ橋工	471
5-7-1	一般事項	471
5-7-2	架設支保工（固定）	471
5-7-3	支承工	471
5-7-4	PCホロースラブ製作工	472
5-7-5	落橋防止装置工	472
第8節	RCホロースラブ橋工	472
5-8-1	一般事項	472
5-8-2	架設支保工（固定）	473
5-8-3	支承工	473
5-8-4	RC場所打ホロースラブ製作工	473
5-8-5	落橋防止装置工	473
第9節	PC版桁橋工	473
5-9-1	一般事項	473
5-9-2	PC版桁製作工	474
第10節	PC箱桁橋工	474
5-10-1	一般事項	474
5-10-2	架設支保工（固定）	475
5-10-3	支承工	475
5-10-4	PC箱桁製作工	475
5-10-5	落橋防止装置工	475
第11節	PC片持箱桁橋工	475
5-11-1	一般事項	475
5-11-2	PC片持箱桁橋製作工	475
5-11-3	支承工	475
5-11-4	架設工（片持架設）	477
第12節	PC押出し箱桁橋工	477
5-12-1	一般事項	477
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	477
5-12-3	架設工（押出し架設）	478
第13節	橋梁付属物工	478
5-13-1	一般事項	478
5-13-2	伸縮装置工	479
5-13-3	排水装置工	479
5-13-4	地覆工	479
5-13-5	橋梁用防護柵工	479
5-13-6	橋梁用高欄工	479
5-13-7	検査路工	479
5-13-8	銘板工	479
第14節	コンクリート橋足場等設置工	479
5-14-1	一般事項	479
5-14-2	橋梁足場工	479
5-14-3	橋梁防護工	479
5-14-4	昇降用設備工	479

第7編 道路編

第6章 トンネル (NA TM)	480
第1節 適用	480
第2節 適用すべき諸基準	481
第3節 トンネル掘削工	481
6-3-1 一般事項	481
6-3-2 掘削工	481
第4節 支保工	482
6-4-1 一般事項	482
6-4-2 材料	483
6-4-3 吹付工	483
6-4-4 ロックボルト工	483
6-4-5 鋼製支保工	484
6-4-6 金網工	485
第5節 覆工	485
6-5-1 一般事項	485
6-5-2 材料	486
6-5-3 覆工コンクリート工	486
6-5-4 側壁コンクリート工	486
6-5-5 床版コンクリート工	487
6-5-6 トンネル防水工	487
第6節 インバート工	488
6-6-1 一般事項	488
6-6-2 材料	488
6-6-3 インバート掘削工	488
6-6-4 インバート本体工	488
第7節 坑内付帯工	489
6-7-1 一般事項	489
6-7-2 材料	489
6-7-3 箱抜工	489
6-7-4 裏面排水工	489
6-7-5 地下排水工	489
第8節 坑門工	489
6-8-1 一般事項	489
6-8-2 坑口付工	489
6-8-3 作業土工 (床掘り・埋戻し)	489
6-8-4 坑門本体工	490
6-8-5 明り巻工	490
6-8-6 銘板工	490
第9節 掘削補助工	490
6-9-1 一般事項	491
6-9-2 材料	491
6-9-3 掘削補助工A	491
6-9-4 掘削補助工B	491

第7編 道路編

第7章 コンクリートシェッド	492
第1節 適用	492
第2節 適用すべき諸基準	492
第3節 プレキャストシェッド下部工	493
7-3-1 一般事項	493
7-3-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	493
7-3-3 既製杭工	493
7-3-4 場所打杭工	493
7-3-5 深礎工	493
7-3-6 受台工	493
7-3-7 アンカー工	493
第4節 プレキャストシェッド上部工	494
7-4-1 一般事項	494
7-4-2 シェッド購入工	494
7-4-3 架設工	494
7-4-4 土砂囲工	494
7-4-5 柱脚コンクリート工	494
7-4-6 横締め工	494
7-4-7 防水工	495
第5節 RCシェッド工	495
7-5-1 一般事項	495
7-5-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	495
7-5-3 既製杭工	495
7-5-4 場所打杭工	495
7-5-5 深礎工	496
7-5-6 躯体工	496
7-5-7 アンカー工	496
第6節 シェッド付属物工	496
7-6-1 一般事項	496
7-6-2 緩衝工	496
7-6-3 落橋防止装置工	496
7-6-4 排水装置工	496
7-6-5 銘板工	496

第7編 道路編

第8章 鋼製シェッド	497
第1節 適用	497
第2節 適用すべき諸基準	497
第3節 工場製作工	497
8-3-1 一般事項	497
8-3-2 材料	497
8-3-3 梁（柱）製作工	498
8-3-4 屋根製作工	498
8-3-5 鋼製排水管製作工	498
8-3-6 鋳造費	498
8-3-7 工場塗装工	498

第4節	工場製品輸送工	498
8-4-1	一般事項	498
8-4-2	輸送工	498
第5節	鋼製シェッド下部工	499
8-5-1	一般事項	499
8-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	499
8-5-3	既製杭工	499
8-5-4	場所打杭工	499
8-5-5	深礎工	499
8-5-6	受台工	499
第6節	鋼製シェッド上部工	500
8-6-1	一般事項	500
8-6-2	材料	500
8-6-3	架設工	500
8-6-4	現場継手工	500
8-6-5	現場塗装工	500
8-6-6	屋根コンクリート工	501
8-6-7	防水工	501
第7節	シェッド付属物工	501
8-7-1	一般事項	501
8-7-2	材料	501
8-7-3	排水装置工	501
8-7-4	落橋防止装置工	501
8-7-5	銘板工	501

第7編 道路編

第9章	地下横断歩道	502
第1節	適用	502
第2節	適用すべき諸基準	502
第3節	開削土工	502
9-3-1	一般事項	502
9-3-2	掘削工	503
9-3-3	残土処理工	503
第4節	地盤改良工	503
9-4-1	一般事項	503
9-4-2	路床安定処理工	503
9-4-3	置換工	503
9-4-4	サンドマット工	503
9-4-5	バーチカルドレーン工	503
9-4-6	締固め改良工	503
9-4-7	固結工	503
第5節	現場打構築工	503
9-5-1	一般事項	503
9-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	504
9-5-3	現場打躯体工	504
9-5-4	継手工	504
9-5-5	カラー継手工	504

9-5-6	防水工	504
-------	-----	-----

第7編 道路編

第10章	地下駐車場	505
第1節	適用	505
第2節	適用すべき諸基準	505
第3節	工場製作工	505
10-3-1	一般事項	505
10-3-2	設備・金物製作工	505
10-3-3	工場塗装工	505
第4節	工場製品輸送工	505
10-4-1	一般事項	506
10-4-2	輸送工	506
第5節	開削土工	506
10-5-1	一般事項	506
10-5-2	掘削工	506
10-5-3	埋戻し工	506
10-5-4	残土処理工	506
第6節	構築工	506
10-6-1	一般事項	507
10-6-2	躯体工	507
10-6-3	防水工	507
第7節	付属設備工	507
10-7-1	一般事項	507
10-7-2	設備工	507
10-7-3	付属金物工	507
10-7-4	情報案内施設工	507

第7編 道路編

第11章	共同溝	509
第1節	適用	509
第2節	適用すべき諸基準	509
第3節	工場製作工	509
11-3-1	一般事項	509
11-3-2	設備・金物製作工	509
11-3-3	工場塗装工	509
第4節	工場製品輸送工	510
11-4-1	一般事項	510
11-4-2	輸送工	510
第5節	開削土工	510
11-5-1	一般事項	510
11-5-2	掘削工	510
11-5-3	埋戻し工	510
11-5-4	残土処理工	510
第6節	現場打構築工	511
11-6-1	一般事項	511
11-6-2	現場打躯体工	511

11-6-3	歩床工	5 1 1
11-6-4	カラー継手工	5 1 1
11-6-5	防水工	5 1 1
第7節	プレキャスト構築工	5 1 1
11-7-1	一般事項	5 1 1
11-7-2	プレキャスト躯体工	5 1 2
11-7-3	縦締工	5 1 2
11-7-4	横締工	5 1 2
11-7-5	可とう継手工	5 1 2
11-7-6	目地工	5 1 2
第8節	付属設備工	5 1 2
11-8-1	一般事項	5 1 2
11-8-2	設備工	5 1 2
11-8-3	付属金物工	5 1 2
11-8-4	換気口上屋・仮設照明・仮設階段等	5 1 3

第7編 道路編

第12章	電線共同溝	5 1 4
第1節	適用	5 1 4
第2節	適用すべき諸基準	5 1 4
第3節	舗装版撤去工	5 1 4
12-3-1	一般事項	5 1 4
12-3-2	舗装版破碎工	5 1 4
第4節	開削土工	5 1 4
12-4-1	一般事項	5 1 4
12-4-2	掘削工	5 1 4
12-4-3	埋戻し工	5 1 5
12-4-4	残土処理工	5 1 5
第5節	電線共同溝工	5 1 5
12-5-1	一般事項	5 1 5
12-5-2	管路工（管路部）	5 1 5
12-5-3	プレキャストボックス工（特殊部）	5 1 6
12-5-4	現場打ボックス工（特殊部）	5 1 6
12-5-5	仮設土留工	5 1 6
第6節	付帯設備工	5 1 6
12-6-1	一般事項	5 1 6
12-6-2	ハンドホール工	5 1 6
12-6-3	土留壁工（継壁）	5 1 6
12-6-4	占用企業者との調整等	5 1 6

第7編 道路編

第13章	情報ボックス工	5 1 7
第1節	適用	5 1 7
第2節	適用すべき諸基準	5 1 7
第3節	情報ボックス工	5 1 7
13-3-1	一般事項	5 1 7
13-3-2	舗装版破碎工	5 1 7

13-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 1 7
13-3-4	管路工（管路部）	5 1 7
第4節	付帯設備工	5 1 7
13-4-1	一般事項	5 1 8
13-4-2	ハンドホール工	5 1 8

第7編 道路編

第14章	道路維持	5 1 9
第1節	適用	5 1 9
第2節	適用すべき諸基準	5 2 0
第3節	舗装工	5 2 0
14-3-1	一般事項	5 2 0
14-3-2	材料	5 2 0
14-3-3	路面切削工	5 2 1
14-3-4	舗装打換え工	5 2 1
14-3-5	切削オーバーレイ工	5 2 1
14-3-6	オーバーレイ工	5 2 1
14-3-7	路上再生工	5 2 1
14-3-8	薄層カラー舗装工	5 2 3
14-3-9	コンクリート舗装補修工	5 2 3
14-3-10	アスファルト舗装補修工	5 2 3
14-3-11	グルーピング工	5 2 4
第4節	排水構造物工	5 2 4
14-4-1	一般事項	5 2 4
14-4-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 4
14-4-3	側溝工	5 2 4
14-4-4	管渠工	5 2 4
14-4-5	集水柵・マンホール工	5 2 4
14-4-6	地下排水工	5 2 4
14-4-7	場所打水路工	5 2 4
14-4-8	排水工	5 2 5
第5節	防護柵工	5 2 5
14-5-1	一般事項	5 2 5
14-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 5
14-5-3	路側防護柵工	5 2 5
14-5-4	防止柵工	5 2 5
14-5-5	ボックスビーム工	5 2 5
14-5-6	車止めポスト工	5 2 5
14-5-7	防護柵基礎工	5 2 5
第6節	標識工	5 2 5
14-6-1	一般事項	5 2 5
14-6-2	材料	5 2 5
14-6-3	小型標識工	5 2 6
14-6-4	大型標識工	5 2 6
第7節	道路付属施設工	5 2 6
14-7-1	一般事項	5 2 6
14-7-2	材料	5 2 6

14-7-3	境界工	5 2 6
14-7-4	道路付属物工	5 2 6
14-7-5	ケーブル配管工	5 2 7
14-7-6	照明工	5 2 7
第8節	軽量盛土工	5 2 7
14-8-1	一般事項	5 2 7
14-8-2	軽量盛土工	5 2 7
第9節	擁壁工	5 2 7
14-9-1	一般事項	5 2 7
14-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 7
14-9-3	場所打擁壁工	5 2 7
14-9-4	プレキャスト擁壁工	5 2 7
第10節	石・ブロック積（張）工	5 2 7
14-10-1	一般事項	5 2 7
14-10-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 7
14-10-3	コンクリートブロック工	5 2 8
14-10-4	石積（張）工	5 2 8
第11節	カルバート工	5 2 8
14-11-1	一般事項	5 2 8
14-11-2	材料	5 2 8
14-11-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 2 8
14-11-4	場所打函渠工	5 2 8
14-11-5	プレキャストカルバート工	5 2 8
14-11-6	防水工	5 2 8
第12節	法面工	5 2 9
14-12-1	一般事項	5 2 9
14-12-2	植生工	5 2 9
14-12-3	法面吹付工	5 2 9
14-12-4	法粹工	5 2 9
14-12-5	法面施肥工	5 2 9
14-12-6	アンカー工	5 2 9
14-12-7	かご工	5 2 9
第13節	橋梁床版工	5 2 9
14-13-1	一般事項	5 2 9
14-13-2	材料	5 2 9
14-13-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 2 9
14-13-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 3 1
14-13-5	床版増厚補強工	5 3 2
14-13-6	床版取替工	5 3 2
14-13-7	旧橋撤去工	5 3 2
第14節	橋梁付属物工	5 3 3
14-14-1	一般事項	5 3 3
14-14-2	伸縮継手工	5 3 3
14-14-3	排水施設工	5 3 3
14-14-4	地覆工	5 3 3
14-14-5	橋梁用防護柵工	5 3 3
14-14-6	橋梁用高欄工	5 3 4

14-14-7	検査路工	5 3 4
第 15 節	横断歩道橋工	5 3 4
14-15-1	一般事項	5 3 4
14-15-2	材料	5 3 4
14-15-3	横断歩道橋工	5 3 4
第 16 節	現場塗装工	5 3 4
14-16-1	一般事項	5 3 4
14-16-2	材料	5 3 4
14-16-3	橋梁塗装工	5 3 5
14-16-4	道路附属構造物塗装工	5 3 5
14-16-5	張紙防止塗装工	5 3 5
14-16-6	コンクリート面塗装工	5 3 5
第 17 節	トンネル工	5 3 6
14-17-1	一般事項	5 3 6
14-17-2	内装板工	5 3 6
14-17-3	裏込注入工	5 3 6
14-17-4	漏水対策工	5 3 7
第 18 節	道路附属物復旧工	5 3 7
14-18-1	一般事項	5 3 7
14-18-2	材料	5 3 7
14-18-3	附属物復旧工	5 3 7
14-18-4	区画線復旧工	5 3 8
14-18-5	側溝蓋補修工	5 3 8
第 19 節	道路清掃工	5 3 8
14-19-1	一般事項	5 3 8
14-19-2	材料	5 3 8
14-19-3	路面清掃工	5 3 8
14-19-4	路肩整正工	5 3 8
14-19-5	排水施設清掃工	5 4 0
14-19-6	橋梁清掃工	5 4 1
14-19-7	道路附属物清掃工	5 4 1
14-19-8	構造物清掃工	5 4 2
第 20 節	植栽維持工	5 4 4
14-20-1	一般事項	5 4 4
14-20-2	材料	5 4 4
14-20-3	樹木・芝生管理工	5 4 4
第 21 節	除草工	5 4 4
14-21-1	一般事項	5 4 4
14-21-2	道路除草工	5 4 5
第 22 節	冬期対策施設工	5 4 5
14-22-1	一般事項	5 4 5
14-22-2	冬期安全施設工	5 4 5
第 23 節	応急処理工	5 4 6
14-23-1	一般事項	5 4 6
14-23-2	応急処理作業工	5 4 6

第7編 道路編

第15章 雪寒	5 4 7
第1節 適用	5 4 7
第2節 適用すべき諸基準	5 4 7
第3節 除雪工	5 4 7
15-3-1 一般事項	5 4 7
15-3-2 材料	5 4 9
15-3-3 一般除雪工	5 4 9
15-3-4 運搬除雪工	5 4 9
15-3-5 凍結防止工	5 4 9
15-3-6 歩道除雪工	5 5 0
15-3-7 安全処理工	5 5 0
15-3-8 保険費	5 5 0
15-3-9 除雪機械修理工	5 5 0

第7編 道路編

第16章 道路修繕	5 5 1
第1節 適用	5 5 1
第2節 適用すべき諸基準	5 5 1
第3節 工場製作工	5 5 2
16-3-1 一般事項	5 5 2
16-3-2 材料	5 5 2
16-3-3 床版補強材製作工	5 5 2
16-3-4 桁補強材製作工	5 5 2
16-3-5 落橋防止装置製作工	5 5 2
16-3-6 R C橋脚巻立て鋼板製作工	5 5 2
第4節 工場製品輸送工	5 5 3
16-4-1 一般事項	5 5 3
16-4-2 輸送工	5 5 3
第5節 舗装工	5 5 3
16-5-1 一般事項	5 5 3
16-5-2 材料	5 5 4
16-5-3 路面切削工	5 5 4
16-5-4 舗装打換え工	5 5 4
16-5-5 切削オーバーレイ工	5 5 4
16-5-6 オーバーレイ工	5 5 4
16-5-7 路上再生工	5 5 4
16-5-8 薄層カラー舗装工	5 5 4
16-5-9 グルーピング工	5 5 4
第6節 排水構造物工	5 5 5
16-6-1 一般事項	5 5 5
16-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	5 5 5
16-6-3 側溝工	5 5 5
16-6-4 管渠工	5 5 5
16-6-5 集水柵・マンホール工	5 5 5
16-6-6 地下排水工	5 5 5

16-6-7	場所打水路工	5 5 5
16-6-8	排水工	5 5 5
第7節	縁石工	5 5 5
16-7-1	一般事項	5 5 5
16-7-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 5
16-7-3	縁石工	5 5 6
第8節	防護柵工	5 5 6
16-8-1	一般事項	5 5 6
16-8-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 6
16-8-3	路側防護柵工	5 5 6
16-8-4	防止柵工	5 5 6
16-8-5	ボックスビーム工	5 5 6
16-8-6	車止めポスト工	5 5 6
16-8-7	防護柵基礎工	5 5 6
第9節	標識工	5 5 6
16-9-1	一般事項	5 5 6
16-9-2	材料	5 5 6
16-9-3	小型標識工	5 5 7
16-9-4	大型標識工	5 5 7
第10節	区画線工	5 5 7
16-10-1	一般事項	5 5 7
16-10-2	区画線工	5 5 7
第11節	道路植栽工	5 5 7
16-11-1	一般事項	5 5 7
16-11-2	材料	5 5 7
16-11-3	道路植栽工	5 5 7
第12節	道路付属施設工	5 5 7
16-12-1	一般事項	5 5 7
16-12-2	材料	5 5 8
16-12-3	境界工	5 5 8
16-12-4	道路付属物工	5 5 8
16-12-5	ケーブル配管工	5 5 8
16-12-6	照明工	5 5 8
第13節	軽量盛土工	5 5 8
16-13-1	一般事項	5 5 8
16-13-2	軽量盛土工	5 5 8
第14節	擁壁工	5 5 8
16-14-1	一般事項	5 5 8
16-14-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 9
16-14-3	場所打擁壁工	5 5 9
16-14-4	プレキャスト擁壁工	5 5 9
第15節	石・ブロック積（張）工	5 5 9
16-15-1	一般事項	5 5 9
16-15-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 5 9
16-15-3	コンクリートブロック工	5 5 9
16-15-4	石積（張）工	5 5 9
第16節	カルバート工	5 5 9

16-16-1	一般事項	5 5 9
16-16-2	材料	5 6 0
16-16-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 0
16-16-4	場所打函渠工	5 6 0
16-16-5	プレキャストカルバート工	5 6 0
16-16-6	防水工	5 6 0
第 17 節	法面工	5 6 0
16-17-1	一般事項	5 6 0
16-17-2	植生工	5 6 0
16-17-3	法面吹付工	5 6 0
16-17-4	法枠工	5 6 0
16-17-5	法面施肥工	5 6 1
16-17-6	アンカー工	5 6 1
16-17-7	かご工	5 6 1
第 18 節	落石雪害防止工	5 6 1
16-18-1	一般事項	5 6 1
16-18-2	材料	5 6 1
16-18-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 1
16-18-4	落石防止網工	5 6 1
16-18-5	落石防護柵工	5 6 1
16-18-6	防雪柵工	5 6 1
16-18-7	雪崩予防柵工	5 6 1
第 19 節	橋梁床版工	5 6 2
16-19-1	一般事項	5 6 2
16-19-2	材料	5 6 2
16-19-3	床版補強工（鋼板接着工法）	5 6 2
16-19-4	床版補強工（増桁架設工法）	5 6 2
16-19-5	床版増厚補強工	5 6 2
16-19-6	床版取替工	5 6 2
16-19-7	旧橋撤去工	5 6 2
第 20 節	鋼桁工	5 6 2
16-20-1	一般事項	5 6 2
16-20-2	材料	5 6 2
16-20-3	鋼桁補強工	5 6 2
第 21 節	橋梁支承工	5 6 3
16-21-1	一般事項	5 6 3
16-21-2	材料	5 6 3
16-21-3	鋼製支承工	5 6 3
16-21-4	P C 橋支承工	5 6 3
第 22 節	橋梁付属物工	5 6 3
16-22-1	一般事項	5 6 3
16-22-2	材料	5 6 3
16-22-3	伸縮継手工	5 6 3
16-22-4	落橋防止装置工	5 6 4
16-22-5	排水施設工	5 6 4
16-22-6	地覆工	5 6 4
16-22-7	橋梁用防護柵工	5 6 4

16-22-8	橋梁用高欄工	5 6 4
16-22-9	検査路工	5 6 4
16-22-10	沓座拡幅工	5 6 4
第23節	横断歩道橋工	5 6 4
16-23-1	一般事項	5 6 4
16-23-2	材料	5 6 4
16-23-3	横断歩道橋工	5 6 4
第24節	橋脚巻立て工	5 6 5
16-24-1	一般事項	5 6 5
16-24-2	材料	5 6 5
16-24-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	5 6 5
16-24-4	R C橋脚鋼板巻立て工	5 6 5
16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	5 7 0
第25節	現場塗装工	5 7 0
16-25-1	一般事項	5 7 0
16-25-2	材料	5 7 0
16-25-3	橋梁塗装工	5 7 0
16-25-4	道路附属構造物塗装工	5 7 0
16-25-5	張紙防止塗装工	5 7 0
16-25-6	コンクリート面塗装工	5 7 1
第26節	トンネル工	5 7 1
16-26-1	一般事項	5 7 1
16-26-2	材料	5 7 1
16-26-3	内装板工	5 7 1
16-26-4	裏込注入工	5 7 1
16-26-5	漏水対策工	5 7 1

第8編 下水道編

第1章 開削工	572
第1節 適用	572
第2節 適用すべき諸基準	572
第3節 一般事項	572
1-3-1 材料	572
1-3-2 管路土工	573
1-3-3 管布設工	574
1-3-4 管基礎工	576
1-3-5 水路築造工	577
1-3-6 管路土留工	577
1-3-7 埋設物防護工	578
1-3-8 管路路面覆工	578
1-3-9 開削水替工	579
1-3-10 地下水位低下工	579
1-3-11 補助地盤改良工	579

第8編 下水道編

第2章 小口径推進工	580
第1節 適用	580
第2節 適用すべき諸基準	580
第3節 一般事項	580
2-3-1 材料	580
2-3-2 小口径推進工	581
2-3-3 立坑内管布設工	582
2-3-4 仮設備工	582
2-3-5 送排泥設備工	583
2-3-6 泥水処理設備工	583
2-3-7 推進水替工	584
2-3-8 補助地盤改良工	584

第8編 下水道編

第3章 推進工	585
第1節 適用	585
第2節 適用すべき諸基準	585
第3節 一般事項	585
3-3-1 材料	585
3-3-2 推進工	585
3-3-3 立坑内管布設工	587
3-3-4 仮設備工	587
3-3-5 通信・換気設備工	588
3-3-6 送排泥設備工	588
3-3-7 泥水処理設備工	588
3-3-8 注入設備工	589
3-3-9 推進水替工	589
3-3-10 補助地盤改良工	589

第8編 下水道編

第4章 シールド工	590
第1節 適用	590
第2節 適用すべき諸基準	590
第3節 一般事項	590
4-3-1 材料	590
4-3-2 一次覆工	590
4-3-3 二次覆工	592
4-3-4 空伏工	593
4-3-5 立坑内管布設工	593
4-3-6 坑内設備工	593
4-3-7 仮設備工（シールド）	593
4-3-8 坑内設備工	594
4-3-9 立坑設備工	595
4-3-10 圧気設備工	595
4-3-11 送排泥設備工	596
4-3-12 泥水処理設備工	596
4-3-13 注入設備工	596
4-3-14 シールド水替工	596
4-3-15 補助地盤改良工	596

第8編 下水道編

第5章 管きよ更生工	597
第1節 適用	597
第2節 適用すべき諸基準	597
第3節 一般事項	597
5-3-1 材料	597
5-3-2 管きよ内面被覆工	597
5-3-3 換気工	599
5-3-4 管きよ更生水替工	599

第8編 下水道編

第6章 マンホール工	600
第1節 適用	600
第2節 適用すべき諸基準	600
第3節 一般事項	600
6-3-1 材料	600
6-3-2 現場打ちマンホール工	600
6-3-3 組立マンホール工	601
6-3-4 小型マンホール工	602

第8編 下水道編

第7章 特殊マンホール工	603
第1節 適用	603
第2節 適用すべき諸基準	603
第3節 一般事項	603

7-3-1	材料	603
7-3-2	管路土工	603
7-3-3	躯体工	603
7-3-4	土留工	605
7-3-5	路面覆工	605
7-3-6	補助地盤改良工	605
7-3-7	開削水替工	605
7-3-8	地下水位低下工	605

第8編 下水道編

第8章	取付管及びます工	606
第1節	適用	606
第2節	適用すべき諸基準	606
第3節	一般事項	606
8-3-1	材料	606
8-3-2	管路土工	606
8-3-3	ます設置工	606
8-3-4	取付管	607
8-3-5	取付管（推進）	607
8-3-6	管路土留工	607
8-3-7	開削水替工	607

第8編 下水道編

第9章	地盤改良工	608
第1節	適用	608
第2節	適用すべき諸基準	608
第3節	一般事項	608
9-3-1	材料	608
9-3-2	補助地盤改良	608

第8編 下水道編

第10章	付帯工	609
第1節	適用	609
第2節	適用すべき諸基準	609
第3節	一般事項	609
10-3-1	材料	609
10-3-2	舗装撤去工	609
10-3-3	管路土工	609
10-3-4	舗装復旧工	609
10-3-5	道路付属物撤去工	609
10-3-6	道路付属物復旧工	610
10-3-7	殻運搬処理工	610

第8編 下水道編

第11章	立坑工	611
第1節	適用	611
第2節	適用すべき諸基準	611

第3節	一般事項	6 1 1
11-3-1	材料	6 1 1
11-3-2	管路土工	6 1 1
11-3-3	土留工	6 1 1
11-3-4	ライナープレート式土留工及び土工	6 1 1
11-3-5	鋼製ケーシング式土留工及び土工	6 1 2
11-3-6	地中連続壁工（壁式）	6 1 3
11-3-7	地中連続壁工（柱列式）	6 1 3
11-3-8	路面覆工	6 1 4
11-3-9	立坑設備工（立坑内仮設階段、仮設昇降設備、天井クレーン）	6 1 4
11-3-10	埋設物防護工	6 1 4
11-3-11	補助地盤改良工	6 1 4
11-3-12	立坑水替工	6 1 4
11-3-13	地下水位低下工	6 1 4

第9編 公園緑地編

第1章 基盤整備	6 1 5
第1節 適要	6 1 5
第2節 適用すべき諸基準	6 1 5
第3節 敷地造成工	6 1 6
1-3-1 一般事項	6 1 6
1-3-2 表土保全工	6 1 6
1-3-3 整地工	6 1 6
1-3-4 掘削工	6 1 6
1-3-5 盛土工	6 1 6
1-3-6 路床盛土工	6 1 7
1-3-7 法面整形工	6 1 7
1-3-8 路床安定処理工	6 1 7
1-3-9 置換工	6 1 7
1-3-10 サンドマット工	6 1 7
1-3-11 バーチカルドレーン工	6 1 7
1-3-12 残土処理工	6 1 7
第4節 公園土工	6 1 7
1-4-1 一般事項	6 1 7
1-4-2 小規模造成工	6 1 7
1-4-3 残土処理工	6 1 7
第5節 植栽基盤工	6 1 8
1-5-1 一般事項	6 1 8
1-5-2 材料	6 1 8
1-5-3 透水層工	6 1 9
1-5-4 土層改良工	6 1 9
1-5-5 土性改良工	6 1 9
1-5-6 表土盛土工	6 2 0
1-5-7 人工地盤工	6 2 0
1-5-8 造形工	6 2 1
第6節 法面工	6 2 1
1-6-1 一般事項	6 2 1
1-6-2 材料	6 2 1
1-6-3 法面ネット工	6 2 1
1-6-4 植生工	6 2 2
1-6-5 法枠工	6 2 2
1-6-6 編柵工	6 2 2
1-6-7 かご工	6 2 2
第7節 軽量盛土工	6 2 2
1-7-1 一般事項	6 2 2
1-7-2 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 2
1-7-3 軽量盛土工	6 2 2
第8節 擁壁工	6 2 3
1-8-1 一般事項	6 2 3
1-8-2 材料	6 2 3
1-8-3 作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 3

1-8-4	場所打擁壁工	6 2 3
1-8-5	プレキャスト擁壁工	6 2 3
1-8-6	補強土壁工	6 2 3
1-8-7	コンクリートブロック工	6 2 3
1-8-8	石積工	6 2 4
1-8-9	土留め工	6 2 8
第9節	公園カルバート工	6 2 9
1-9-1	一般事項	6 2 9
1-9-2	材料	6 2 9
1-9-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 2 9
1-9-4	場所打函渠工	6 2 9
1-9-5	プレキャストカルバート工	6 2 9
第10節	公園施設等撤去・移設工	6 2 9
1-10-1	一般事項	6 2 9
1-10-2	公園施設撤去工	6 2 9
1-10-3	移設工	6 3 0
1-10-4	樹木伐採・伐根工	6 3 0
1-10-5	工事支障木対策工	6 3 0
1-10-6	発生材再利用工	6 3 1

第9編 公園緑地編

第2章	植栽	6 3 2
第1節	適用	6 3 2
第2節	適用すべき諸基準	6 3 2
第3節	植栽工	6 3 2
2-3-1	一般事項	6 3 2
2-3-2	材料	6 3 4
2-3-3	高木植栽工	6 3 8
2-3-4	中低木植栽工	6 3 9
2-3-5	特殊樹木植栽工	6 3 9
2-3-6	地被類植栽工	6 3 9
2-3-7	草花種子散布工	6 3 9
2-3-8	播種工	6 3 9
2-3-9	花壇植栽工	6 4 0
2-3-10	樹木養生工	6 4 0
2-3-11	樹名板工	6 4 0
2-3-12	根囲い保護工	6 4 0
2-3-13	芝生保護工	6 4 0
2-3-14	壁面緑化施設工	6 4 1
第4節	移植工	6 4 1
2-4-1	一般事項	6 4 1
2-4-2	材料	6 4 2
2-4-3	根回し工	6 4 3
2-4-4	高木移植工	6 4 3
2-4-5	根株移植工	6 4 3
2-4-6	中低木移植工	6 4 4
2-4-7	地被類移植工	6 4 4

2-4-8	樹木養生工	6 4 4
2-4-9	樹名板工	6 4 4
2-4-10	根囲い保護工	6 4 4
第5節	樹木整姿工	6 4 4
2-5-1	一般事項	6 4 4
2-5-2	材料	6 4 4
2-5-3	高中木整姿工	6 4 4
2-5-4	低木整姿工	6 4 5
2-5-5	樹勢回復工	6 4 6
第6節	公園施設等撤去・移設工	6 4 6
2-6-1	公園施設撤去工	6 4 6
2-6-2	移設工	6 4 6
2-6-3	伐採工	6 4 6
2-6-4	発生材再利用工	6 4 6

第9編 公園緑地編

第3章	緑地育成	6 4 7
第1節	適用	6 4 7
第2節	適用すべき諸基準	6 4 7
第3節	植栽基盤改良工	6 4 7
3-3-1	一般事項	6 4 7
3-3-2	材料	6 4 7
3-3-3	透水層工	6 4 7
3-3-4	土層改良工	6 4 8
3-3-5	小規模土性改良工	6 4 8
3-3-6	残土処理工	6 4 8
第4節	樹木整姿工	6 4 9
3-4-1	一般事項	6 4 9
3-4-2	材料	6 4 9
3-4-3	高中木整姿工	6 4 9
3-4-4	中木刈込工	6 5 2
3-4-5	低木刈込工	6 5 2
3-4-6	仕立物刈込工	6 5 3
第5節	樹木育成工	6 5 3
3-5-1	一般事項	6 5 3
3-5-2	材料	6 5 3
3-5-3	病虫害防除工	6 5 3
3-5-4	樹勢回復工	6 5 4
3-5-5	樹木養生工	6 5 5
3-5-6	支柱補修工	6 5 5
3-5-7	樹木矯正工	6 5 5
3-5-8	樹木伐採・伐根工	6 5 5
第6節	芝生地育成工	6 5 5
3-6-1	一般事項	6 5 5
3-6-2	材料	6 5 5
3-6-3	芝生育成工	6 5 5

第7節	樹木冬期対策工	6 5 7
3-7-1	一般事項	6 5 7
3-7-2	材料	6 5 7
3-7-3	高木雪囲工	6 5 7
3-7-4	中低木雪囲工	6 5 7
3-7-5	樹木防寒工	6 5 7
第8節	発生材等処理工	6 5 8
3-8-1	一般事項	6 5 8
3-8-2	発生材処理工	6 5 8
第9編 公園緑地編		
第4章	施設整備	6 5 9
第1節	適用	6 5 9
第2節	適用すべき諸基準	6 5 9
第3節	給水設備工	6 6 0
4-3-1	一般事項	6 6 0
4-3-2	材料	6 6 0
4-3-3	水栓類取付工	6 6 2
4-3-4	貯水施設工	6 6 2
4-3-5	循環設備工	6 6 3
4-3-6	散水施設工	6 6 5
4-3-7	消火栓工	6 6 5
4-3-8	給水設備修繕工	6 6 5
4-3-9	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 5
4-3-10	給水管路工	6 6 5
第4節	雨水排水設備工	6 6 7
4-4-1	一般事項	6 6 7
4-4-2	材料	6 6 7
4-4-3	調整池工	6 6 7
4-4-4	貯留施設工	6 6 8
4-4-5	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 6 8
4-4-6	側溝工	6 6 8
4-4-7	管渠工	6 6 9
4-4-8	集水枿・マンホール工	6 7 0
4-4-9	地下排水工	6 7 0
4-4-10	公園水路工	6 7 0
第5節	汚水排水設備工	6 7 1
4-5-1	一般事項	6 7 1
4-5-2	材料	6 7 1
4-5-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	6 7 1
4-5-4	管渠工	6 7 1
4-5-5	汚水枿・マンホール工	6 7 2
4-5-6	浄化槽工	6 7 2
第6節	電気設備工	6 7 3
4-6-1	一般事項	6 7 3
4-6-2	材料	6 7 3
4-6-3	照明設備工	6 7 3

4-6-4	放送設備工	674
4-6-5	監視カメラ設置工	674
4-6-6	電気設備修繕工	674
4-6-7	作業土工（床掘り・埋戻し）	674
4-6-8	電線管路工	674
第7節	園路広場整備工	675
4-7-1	一般事項	675
4-7-2	材料	675
4-7-3	舗装撤去工	676
4-7-4	舗装準備工	676
4-7-5	アスファルト舗装工	676
4-7-6	排水性舗装工	676
4-7-7	透水性舗装工	676
4-7-8	アスファルト系舗装工	676
4-7-9	コンクリート系舗装工	676
4-7-10	土系舗装工	677
4-7-11	レンガ・タイル系舗装工	678
4-7-12	木系舗装工	678
4-7-13	樹脂系舗装工	678
4-7-14	石材系舗装工	679
4-7-15	舗装仮復旧工	679
4-7-16	園路縁石工	679
4-7-17	区画線工	680
4-7-18	階段工	680
4-7-19	公園橋工	680
4-7-20	デッキ工	681
4-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	681
4-7-22	作業土工（床掘り・埋戻し）	681
4-7-23	植樹ブロック工	681
第8節	修景施設整備工	681
4-8-1	一般事項	681
4-8-2	材料	681
4-8-3	石組工	682
4-8-4	添景物工	682
4-8-5	袖垣・垣根工	682
4-8-6	花壇工	682
4-8-7	トリレス工	682
4-8-8	モニュメント工	682
4-8-9	小規模水景施設工	682
4-8-10	修景施設修繕工	683
4-8-11	作業土工（床掘り・埋戻し）	683
4-8-12	水景施設工	683
第9節	遊戯施設整備工	683
4-9-1	一般事項	683
4-9-2	材料	683
4-9-3	遊具組立設置工	684
4-9-4	小規模現場打遊具工	685

4-9-5	遊具施設修繕工	685
4-9-6	作業土工（床掘り・埋戻し）	685
4-9-7	現場打遊具工	686
第10節 サービス施設整備工		686
4-10-1	一般事項	686
4-10-2	材料	686
4-10-3	時計台工	686
4-10-4	水飲み場工	686
4-10-5	洗い場工	686
4-10-6	ベンチ・テーブル工	686
4-10-7	野外炉工	687
4-10-8	炊事場工	687
4-10-9	サイン施設工	687
4-10-10	サービス施設修繕工	687
第11節 管理施設整備工		687
4-11-1	一般事項	687
4-11-2	材料	687
4-11-3	リサイクル施設工	688
4-11-4	ごみ焼却施設工	688
4-11-5	ごみ施設工	688
4-11-6	井戸工	688
4-11-7	門扉工	688
4-11-8	柵工	688
4-11-9	車止め工	689
4-11-10	園名板工	689
4-11-11	掲揚ポール工	689
4-11-12	反射鏡工	689
4-11-13	境界工	689
4-11-14	管理施設修繕工	689
第12節 建築施設組立設置工		690
4-12-1	一般事項	690
4-12-2	材料	690
4-12-3	四阿工	690
4-12-4	パーゴラ工	692
4-12-5	シェルター工	692
4-12-6	キャビン（ロッジ）工	692
4-12-7	温室工	692
4-12-8	観察施設工	692
4-12-9	売店工	692
4-12-10	荷物預り所工	692
4-12-11	更衣室工	692
4-12-12	便所工	692
4-12-13	倉庫工	692
4-12-14	自転車置場工	693
4-12-15	建築施設修繕工	693
第13節 施設仕上げ工		693

4-13-1	一般事項	693
4-13-2	材料	693
4-13-3	塗装仕上げ工	694
4-13-4	加工仕上げ工	696
4-13-5	左官仕上げ工	696
4-13-6	タイル仕上げ工	697
4-13-7	石仕上げ工	697
第14節	公園施設等撤去・移設工	697
4-14-1	公園施設撤去工	697
4-14-2	移設工	697
4-14-3	伐採工	697
4-14-4	発生材再利用工	697

第9編 公園緑地編

第5章	グラウンド・コート整備	698
第1節	適用	698
第2節	適用すべき諸基準	698
第3節	グラウンド・コート舗装工	699
5-3-1	一般事項	699
5-3-2	材料	699
5-3-3	舗装準備工	704
5-3-4	グラウンド・コート用舗装工	704
5-3-5	グラウンド・コート用縁石工	704
第4節	スタンド整備工	709
5-4-1	一般事項	709
5-4-2	材料	709
5-4-3	スタンド擁壁工	710
5-4-4	ベンチ工	710
5-4-5	スタンド施設修繕工	711
第5節	グラウンド・コート施設整備工	711
5-5-1	一般事項	711
5-5-2	材料	711
5-5-3	ダッグアウト工	713
5-5-4	スコアボード工	713
5-5-5	バックネット工	713
5-5-6	競技施設工	713
5-5-7	スポーツポイント工	714
5-5-8	審判台工	714
5-5-9	掲揚ポール工	714
5-5-10	衝撃吸収材工	714
5-5-11	グラウンド・コート柵工	714
5-5-12	グラウンド・コート施設修繕工	715
第6節	公園施設等撤去・移設工	715
5-6-1	公園施設撤去工	715
5-6-2	移設工	715

5-6-3	伐採工	715
5-6-4	発生材再利用工	715
第9編 公園緑地編		
第6章	自然育成	716
第1節	適用	716
第2節	適用すべき諸基準類	716
第3節	自然育成施設工	716
6-3-1	一般事項	716
6-3-2	材料	716
6-3-3	自然育成盛土工	716
6-3-4	自然水路工	716
6-3-5	水田工	717
6-3-6	ガレ山工	717
6-3-7	粗朶山工	717
6-3-8	カントリーヘッジ工	717
6-3-9	石積土堰堤工	717
6-3-10	しがらみ柵工	717
6-3-11	自然育成型護岸工	717
6-3-12	保護柵工	718
6-3-13	解説板工	718
6-3-14	自然育成施設修繕工	718
6-3-15	作業土工（床掘り・埋戻し）	718
6-3-16	自然育成型護岸基礎工	718
6-3-17	沈床工	718
6-3-18	捨石工	718
6-3-19	かご工	718
6-3-20	元付工	719
第4節	自然育成植栽工	719
6-4-1	一般事項	719
6-4-2	材料	719
6-4-3	湿地移設工	719
6-4-4	水生植物植栽工	719
6-4-5	林地育成工	719
第5節	公園施設等撤去・移設工	720
6-5-1	公園施設撤去工	720
6-5-2	移設工	720
6-5-3	伐採工	720
6-5-4	発生材再利用工	720

第10編 治山編

第1章 治山ダム	7 2 1
第1節 適用	7 2 1
第2節 適用すべき諸基準	7 2 1
第3節 コンクリートダム工	7 2 1
1-3-1 一般事項	7 2 1
1-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 2
1-3-3 コンクリートダム本体工	7 2 2
1-3-4 袖囲	7 2 3
1-3-5 水叩工	7 2 3
第4節 鋼製ダム工	7 2 3
1-4-1 一般事項	7 2 3
1-4-2 材料	7 2 3
1-4-3 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 3
1-4-4 鋼製ダム本体工	7 2 3
1-4-5 現場塗装工	7 2 3
第5節 仮設工	7 2 4
1-5-1 一般事項	7 2 4
1-5-2 資材運搬路	7 2 4
1-5-3 索道	7 2 4
1-5-4 モノレール	7 2 5
1-5-5 廻排水等	7 2 5
1-5-6 防護柵等	7 2 5

第10編 治山編

第2章 流路工及び護岸工	7 2 6
第1節 適用	7 2 6
第2節 適用すべき諸基準	7 2 6
第3節 流路・護岸工	7 2 6
2-3-1 一般事項	7 2 6
2-3-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 6
2-3-3 コンクリート擁壁工	7 2 6
2-3-4 ブロック積・石積擁壁工	7 2 6
第4節 床固・帯工	7 2 7
2-4-1 一般事項	7 2 7
2-4-2 作業土工（床堀り・埋戻し）	7 2 7
2-4-3 本体工	7 2 7
2-4-4 垂直壁工	7 2 7
2-4-5 側壁工	7 2 7
2-4-6 水叩工	7 2 7

第10編 治山編

第3章 山腹工	7 2 8
第1節 適用	7 2 8
第2節 適用すべき諸基準	7 2 8
第3節 材料	7 2 8

3-3-1	材料	7 2 8
第4節	基礎工	7 2 9
3-4-1	作業土工	7 2 9
3-4-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート水路工等	7 2 9
3-4-3	空、練積土留工等	7 2 9
3-4-4	鋼製土留工等	7 2 9
3-4-5	コンクリート板積土留工	7 2 9
第5節	水路工	7 2 9
3-5-1	一般事項	7 2 9
3-5-2	コンクリート及び鉄筋コンクリート土留工等	7 2 9
3-5-3	空、練張水路工	7 2 9
3-5-4	張芝水路工	7 3 0
3-5-5	半円コンクリート管等水路工	7 3 0
3-5-6	植生袋等水路工	7 3 0
3-5-7	コルゲート管水路工	7 3 0
3-5-8	編柵水路工	7 3 0
3-5-9	じゃ籠水路工	7 3 0
第6節	暗きよ工	7 3 0
3-6-1	一般事項	7 3 0
3-6-2	れき暗きよ工	7 3 0
3-6-3	そだ暗きよ工	7 3 0
3-6-4	じゃ籠暗きよ工	7 3 0
第7節	法面工	7 3 0
3-7-1	一般事項	7 3 0
3-7-2	柵工	7 3 1
3-7-3	のり切り	7 3 1
3-7-4	階段切付	7 3 1
3-7-5	積苗工	7 3 1
3-7-6	萱筋及び芝筋工	7 3 1
3-7-7	石筋工	7 3 1
3-7-8	植生袋等筋工	7 3 1
第8節	伏工等	7 3 2
3-8-1	一般事項	7 3 2
3-8-2	そだ伏工	7 3 2
3-8-3	むしろ伏工	7 3 2
3-8-4	わら伏工	7 3 2
3-8-5	網伏工	7 3 2
3-8-6	植生基盤材吹付工（客土及び厚層基材）	7 3 2
3-8-7	種子吹付工	7 3 2
3-8-8	植栽工	7 3 3
3-8-9	施肥	7 3 3

第10編 治山編

第4章	防災林造成	7 3 4
第1節	適用	7 3 4
第2節	適用すべき諸基準	7 3 4
第3節	基礎工	7 3 4

4-3-1	作業土工	7 3 4
4-3-2	階段工	7 3 4
4-3-3	鋼構造物等柵工	7 3 4
第4節	植栽工等	7 3 4
4-4-1	植栽及び施肥	7 3 4

第10編 治山編

第5章	自然林造成・自然林改良及び森林整備	7 3 5
第1節	適用	7 3 5
第2節	自然林造成・自然林改良	7 3 5
5-2-1	植栽工（補植含）	7 3 5
5-2-2	地拵工	7 3 6
5-2-3	本数調整伐（受光伐）	7 3 6
5-2-4	下層木植栽	7 3 6
5-2-5	施肥	7 3 6
5-2-6	歩道作設	7 3 7
第3節	森林整備	7 3 7
5-3-1	つる切	7 3 7
5-3-2	下刈	7 3 7
5-3-3	除伐	7 3 7
5-3-4	枝落し	7 3 8
5-3-5	雪起し	7 3 8
5-3-6	病虫獣害防除	7 3 8
5-3-7	簡易治山施設	7 3 8

第10編 治山編

第6章	保安林管理道及び作業道	7 4 0
第1節	適用	7 4 0
第2節	適用すべき諸基準	7 4 0

第11編 林道編

第1章 林道	741
第1節 適用	741
第2節 適用すべき諸基準	741
第3節 林道土工	741
1-3-1 一般事項	741
第4節 トンネル	742
1-4-1 一般事項	742
第5節 橋梁	742
1-5-1 橋梁下部	742
1-5-2 鋼橋上部	742
1-5-3 コンクリート橋上部工	742

第12編 土地改良編

第1章 ほ場整備工	743
第1節 適用	743
第2節 一般事項	743
1-2-1 適用すべき諸基準	743
1-2-2 一般事項	743
第3節 整地工	744
1-3-1 聖地工	744
第4節 暗渠排水工	744
1-4-1 掘削および配管手順	744
1-4-2 被覆材	745
1-4-3 泥水流入の防止	745
第5節 道路工	745
1-5-1 耕作道路	745
1-5-2 進入路工	745

第12編 土地改良編

第2章 農道工事	746
第1節 適用	746
第2節 適用すべき諸基準	746
第3節 農道工	746

第12編 土地改良編

第3章 水路トンネル工事	747
3-1-1 適用	747

第12編 土地改良編

第4章 水路工事	748
第1節 適用	748
4-1-1 適用	748
第2節 一般事項	748
4-2-1 適用すべき諸基準	748
4-2-2 一般事項	748
第3節 開渠工	748
4-3-1 プレキャスト開渠工	748
第4節 暗渠工	749
4-4-1 現場打ち暗渠工	749
4-4-2 プレキャスト暗渠工	749
第5節 水路付帯工	749
4-5-1 水抜き工	749
第6節 擁壁工	750
4-6-1 現場打ち擁壁工	750
4-6-2 プレキャスト擁壁工	750

第12編 土地改良編

第5章 管類布設工	751
第1節 適用	751
5-1-1 適用	751
第2節 一般事項	751
5-2-1 適用すべき諸基準	751
5-2-2 一般事項	752
第3節 管体基礎工	753
5-3-1 砂基礎工	753
5-3-2 碎石基礎工	753
5-3-3 コンクリート基礎工	753
第4節 管体工	754
5-4-1 硬質ポリ塩化ビニル管布設工	754
5-4-2 強化プラスチック複合管布設工	754
5-4-3 ダクタイル鋳鉄管布設工	755
5-4-4 鋼管布設工	755
5-4-5 弁設置工	758
第5節 分水弁室工	758
5-5-1 弁室工	758
第6節 付帯工	758
5-6-1 埋設物表示工	758
第7節 防食対策工	758
5-7-1 一般事項	758
5-7-2 防食対策工	759
第8節 通水試験	760
5-8-1 試験の方法	760
5-8-2 継目試験	760
5-8-3 水張り試験	760
5-8-4 水圧試験	761

第12編 土地改良編

第6章 頭首工	762
第1節 適用	762
6-1-1 適用	762
第2節 一般事項	762
6-2-1 適用すべき諸基準	762
6-2-2 一般事項	762
6-2-3 定義	762
第3節 可動堰本体工	762
6-3-1 床版(堰体)工	762
6-3-2 堰柱工	763
6-3-3 門柱工	763
6-3-4 ゲート操作台工	763
6-3-5 水叩(エプロン)工	763
6-3-6 洪水吐工	763
6-3-7 土砂吐工	763
6-3-8 取付擁壁工	763

第4節	固定堰本体工	7 6 4
6-4-1	堰体工	7 6 4
第5節	護床工	7 6 4
6-5-1	間詰工	7 6 4
第6節	魚道工	7 6 4
6-6-1	魚道本体工	7 6 4
第7節	管理橋下部工	7 6 4
6-7-1	管理橋下部（軀体工）	7 6 4
第8節	管理橋上部工	7 6 4
6-8-1	一般事項	7 6 4
6-8-2	プレテンション桁の購入	7 6 4
6-8-3	ポストテンションT（I）桁製作工	7 6 5
6-8-4	プレキャストブロック桁組立工	7 6 6
6-8-5	PCホロースラブ製作工	7 6 6
6-8-6	クレーン架設工	7 6 6
6-8-7	架設桁架設工	7 6 7
6-8-8	支承工	7 6 7

第12編 土地改良編

第7章	ため池改修工	7 6 8
第1節	適用	7 6 8
第2節	一般事項	7 6 8
7-2-1	適用すべき諸基準	7 6 8
7-2-2	一般事項	7 6 8
7-2-3	定義	7 6 8
第3節	堤体工	7 6 9
7-3-1	雑物除去工	7 6 9
7-3-2	表土剥ぎ工	7 6 9
7-3-3	掘削工	7 6 9
7-3-4	盛土工	7 6 9
7-3-5	法面整形工	7 7 0
7-3-6	掘削土の流用工	7 7 0
7-3-7	掘削土の搬出工	7 7 0
7-3-8	堤体盛立工	7 7 0
7-3-9	裏法フィルター工	7 7 1
7-3-10	腰ブロック工	7 7 1
7-3-11	ドレーン工	7 7 1
第4節	地盤改良工	7 7 1
7-4-1	浅層改良工	7 7 1
7-4-2	深層改良工	7 7 2
第5節	洪水吐工	7 7 2
7-5-1	洪水吐工	7 7 2
第6節	取水施設工	7 7 2
7-6-1	取水施設工	7 7 2
7-6-2	ゲート及びバルブ製作工	7 7 3
7-6-3	取水ゲート工	7 7 3
7-6-4	土砂吐ゲート工	7 7 3

第7節	浚渫工	774
7-7-1	土質改良工	774
第12編 土地改良編		
第8章	グラウト工	755
第1節	適用	755
第2節	グラウト工	755
8-2-1	施工機械	775
8-2-2	仮設備	775
8-2-3	施工順序	775
8-2-4	注入圧力	775
8-2-5	水洗、水挿し	775
8-2-6	注入濃度	775
8-2-7	注入の完了	776
8-2-8	廃棄	776
8-2-9	使用材料	776
第12編 土地改良編		
第9章	農用地造成工	777
第1節	適用	777
第2節	一般	777
9-2-1	適用すべき諸基準	777
9-2-2	一般事項	777
第3節	基盤工	777
9-3-1	造成土工	777
第5節	畑面工	778
9-5-1	畑面工	778
9-5-2	のり面保全工	779
9-5-3	畑面保全工	779
9-5-4	畑面暗渠排水工	779
9-5-5	ほ場内沈砂地工	779
第6節	防災施設工	779
9-6-1	ほ場外沈砂地工	779
9-6-2	洪水調整池工	779
第12編 土地改良編		
第10章	仮設復旧工	780
第1節	適用	780
第2節	耕地復旧工	780
10-2-1	一般事項	780
10-2-2	水田復旧工	780
10-2-3	畑地復旧工	780
第3節	水路復旧工	781
10-3-1	一般事項	781
10-3-2	土水路工	781
10-3-3	プレキャスト水路工	781

第4節 道路復旧工	781
10-4-1 一般事項	781